会議

午前 10時 0分開会

議長(森 温繁君) おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成 18年 12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長(森 温繁君) 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の 会期は、本日より 12月 13日までの 8日間といたしたいと思います。これにご 異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(森 温繁君) ご異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長(森 温繁君) 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78条の規定により、議長において、 13番 大黒孝行君と 14番 増田榮策君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長(森 温繁君) 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

10月5日、第116回静岡県東部地区市議会議長会が伊豆の国市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この議長会では、富士宮市提出の「第2東名自動車道の建設促進について」及び伊豆の国市提出の「市民を自然災害から守るための有効な対策について」の2件の

議案を審議し、議決いたしました。この提出議案 2件につきましては、 10月 17日開催の静岡県市議会議長会定期総会に提出することに決定いたしました。

10月 17日、第 131回静岡県市議会議長会定期総会が御殿場市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この総会では、平成 18年静岡県市議会議長会会務報告の後、平成 17年度会計決算認定及び平成 18年度会計補正予算をそれぞれ承認、議決し、さきの東部 地区議長会で議決いたしました議案を含む 4件の議案を審議の上、議決し、今後の取り扱いにつきましては、会長市であります富士市に一任することにいたしました。

11月1日、広域行政圏市議会協議会の第 55回理事会が東京で開催され、私が出席いたしました。理事会では、平成 17年度の本協議会の決算についてと、平成 19年2月に開催予定の第 38回総会の運営についてを協議いたしました。

11月9日、全国温泉所在都市議会議長協議会の第 69回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。役員会では、会務報告と実行運動について 審議し、役員会終了後、「温泉所在都市に対する財政措置に関する要望書」を財務省を初め政府関係機関等に提出し、要望いたしました。

次に、総会関係について申し上げます。

10月 15日、平成 18年度フラワー都市交流連絡協議会総会が福井県越前市で開催され、私が出席いたしました。

次に、要望活動について申し上げます。

11月 10日、下田港整備促進の要望活動が実施され、国土交通省中部地方整備局へ、私が関係団体の方々とともに出席いたしました。

11月 16日、東伊豆道路建設促進期成同盟会及び南国伊豆横断道 路整備促進期成同盟会の要望活動が実施され、静岡県知事及び関係部署へ、私が関係市町の方々とともに出席いたしました。

次に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

10月23日から24日にかけて厚生文教常任委員会が埼玉県深谷市の「幼保一元化の取り組みについて」と東京都小金井市の「ごみ有料化について」を、10月24日から25日にかけて建設経済常任委員会が滋賀県長浜市の「黒壁事業の取り組みについて」と同県彦根市の「まちづくりと一体となった商業活動の取り組みについて」を、11月16日から17日にかけて総務常任委員会が新潟県十日町市の「合併後の推移と課題について」及び「特例債の活用について」と同県長岡市の「被災地(山古志地域)の現状と復旧計画・課題について」を、それぞれ視

察されました。

なお、各常任委員会の視察報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。 次に、姉妹都市訪問について申し上げます。

11月 11日から 12日までの 2日間、私を団長として、議席番号が 1番から 4番と 15番から 17番までの議員 7名が山口県萩市を訪問し、行政事情を視察するとともに、両市の交流を深めてまいりました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

11月 16日、栃木県小山市の議員 7名が「下水道事業の現状と概要について」、 11月 22日、福島県須賀川市の議員 4名が「都市計画マスタープランについて」を、それぞれ視察されました。

次に、市長より「車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の 2件の専 決処分事件の報告がありましたので、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、監査委員より 7月、8月、9月分の出納検査結果報告書 3件の送付がありましたので、 その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長(土屋範夫君) 朗読いたします。

下総庶第 142号。平成 18年 12月 6日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 18年 12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成 18年 12月 6日招集の平成 18年 12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第79号 監査委員の選任について、議第80号 教育委員会委員の任命について、議第81号 静岡県後期高齢者医療広域連合の設置について、議第82号 伊豆つくし学園組合規約の一部を変更する規約について、議第83号 下田市特別職の常勤職員給与支給条例の特例に関する条例の制定について、議第84号 下田市立小・中学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第85号 下田市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第86号 下田市消防団員等公務災害補償条例及び下田市消防団員

会計補正予算(4号)、議第88号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議第89号 平成18年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第90号 平成18年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)。

下総庶第 143号。平成 18年 12月 6日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 18年 12月下田市議会定例会説明員について。

平成 18年 12月 6日招集の平成 18年 12月下田市議会定例会に説明員として 下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高橋正史、企画財政課長 土屋徳幸、総務課長 出野正徳、市民課長 山崎智幸、税務課長 村嶋 基、出納室長 森 廣幸、監査委員事務局長 木村弓一郎、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光交流課長 藤井恵司、産業振興課長 土屋孝一、健康増進課長 河井文博、福祉事務所長 糸賀秀穂、環境対策課長 鈴木布喜美、教育委員会学校教育課長 金崎洋一、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

議長(森 温繁君) 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長(森 温繁君) これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 8名であり、質問件数は 27件であります。 通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1番。 1つ、下田市の幼保について。 2つ、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進について。 3つ、人口減少自治体の活性化について。

以上3件について、2番 土屋 忍君。

〔2番 土屋 忍君登壇〕

2番(土屋 忍君) おはようございます。公明党の土屋 忍でございます。

議長の通告に沿って質問をさせていただきます。

まず第1点目ですけれども、下田市の幼保についてでございます。

平成 18年 4月より浜崎幼稚園が下田幼稚園と統合、今議会で出されているように、稲生沢 幼稚園が平成 20年 4月より下田幼稚園と統合予定というように、幼稚園の統廃合が進んでお りますが、小さな子供を育てているお母さん方が一番心配しているのは、次はどこだという ことであります。

特に稲梓の地域は保育所もなく、現在の幼稚園だけが頼りであります。しかし、最近では 共働き世帯が増え、おじいちゃん・おばあちゃんと同居の世帯は、幼稚園への送り迎えはお じいちゃん・おばあちゃんに頼んで働いておりますが、そうでない家は稲生沢地区の民間保 育所のバスを利用したりして保育所に通っております。少子化で幼稚園へ通う子供も確かに 減ってはおり、建物も老朽化が進んでいますが、ここが廃園などという状況になれば、小さ な子供にも、また父兄にも大変な負担がかかることになります。

ここで、市長にお伺いしますが、これ からの幼稚園と保育園の問題についてどのように考えておられるのか、稲梓ばかりではなく、下田市全体の今後についてお聞かせ願いたいと思います。

認定こども園の制度がスタートして 8カ月がたちます。静岡県では、まだその対応が整っていないようでありますが、片や秋田県で「全国初のこども園 5施設がスタート」という新聞記事が、11月29日にそういう報道がございました。それによりますと、秋田経済法科大学附属幼稚園・保育園、井川町立井川幼稚園・井川こどもセンターのほか、これは同じく秋田県でございますが、美郷町では町立の 3施設がこのほど認可を受けスタートしたとのことであります。井川町というところは、これまであった幼稚園 1カ所、保育所2カ所の3施設を幼稚園と保育園の共用化施設として改築をしたもので、今回は幼稚園と保育所が併設されている連携型の認定こども園として認定されたようでございます。

その中でいろいろな声がございまして、子供たちは保育所と幼稚園を同じ場所で過ごすことで交友関係が広がり、伸び伸びと成長することができる、また年長の子供が年少の子をいたわる光景をよく目にするというような声、また保育所でも幼稚園のような教育を受けさせたいと希望する親が増えており、幼稚園に通わせながらフルタイムで働きたいといった親が増えている、そういう中、大変な強い味方になっているというような記事がございました。

この認定こども園のことも含め、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、2点目でございます。

「早寝・早起き・朝ごはん」の運動推進ということでございますが、文部科学省は親と子供の豊かな育ちを支援するため、早寝・早起きや朝ご飯をとるなど、子供の望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動 の全国展開を推進しています。今年、この平成 18年 4月 24日には、この運動に賛同する 100を超える個

人や団体(PTA、子供会、青少年団体、スポーツ団体、文化関係団体、読書・食育推進団体、経済界)など、幅広い関係者による「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立されております。

子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切ですが、近年、よく体を動かし、よく食べ、よく眠るという成長期の子供にとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れ、それが学習意欲や体 力、気力の低下の要因の一つとして指摘をされております。例えば、テレビを見るなど夜更かしすると、体内時計と実際の時間とのずれが生じ、時差ぼけのような状態になってしまい、そうなると体調が崩れ、意欲が低下します。そこで、家庭における食事や睡眠などの乱れを個々の家庭や子供の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として、地域による一丸となった取り組みが重要な課題として「早寝・早起き・朝ごはん」運動が展開されることになったわけでございます。

最近の調査では、就寝時間が小学校では午後 10時頃が 40.4%、 11時頃が 20.4%、これは小学校でございます。中学生になりますと、午後 11時頃が 35.4%、 12時頃の就寝というのが 30.2%と、子供の生活の夜型化が進行。朝の欠食率は、小学生が 15%、中学生は 22%に上っているようでございます。

近年、子供の学力や体力、気力の低下の要因として生活習慣の乱れが指摘されておりますが、事実、毎日朝食をとる子ほどペーパーテストの得点が高い傾向が見られているとのデータもございます。例えば、小学校 5年生の算数のテストで、朝食を必ずとる子供の平均点というのが 510点、大抵とる、とらないことが多いというデータもございまして、その 4つ目の区切りに全く、またはほとんどとらないというようなデータもございまして、これが 439点。ほとんどとるというのが 510点でございまして、ほとんどとらないというような子供さんが439点というようなデータが出ているわけでございます。中学校 2年の数学や英語のデータもほとんど同じように出ておりました。また、不規則な生活に起因する少年非行も深刻化しているとの指摘もあります。

事例を紹介させていただきますが、全国初の朝ごはん条例を施行した青森県鶴田町というところがございまして、ここでは、ご飯を中心とした日々正しい食生活習慣を身につけることが大切だと考え、町の食育基本法とも言うべき鶴田町朝ごはん条例を制定、平成 16年4月1日から施行し、鶴田町朝ごはん運動推進本部が中心となって、早寝・早起き・朝ごはんをキーワードに、町民の健康増進を図る運動を展開していることから、平成 17年度地域づくり総

務大臣表彰というのを受けております。

この鶴田町は津軽平野のほぼ中央に位置をして、総面積は 46.38平方キロと小さな町でございます。岩木山、岩木川など豊かな自然に恵まれ、また観光地として日本 一長い木の橋であります「鶴の舞橋」というものが話題となっている町でございます。町民の平均寿命が全国平均を大幅に下回っていたことから、平成 12年に「鶴の里 健康長寿の町」ということを宣言し、集団検診の検診率向上や生活習慣病から守るための食生活改善など、さまざまな施策を町民総参加による健康づくり運動として展開をしております。

平成 14年に、小・中学生を対象に食生活状況を調査したところ、 割以上の子供が朝食をとらず、しかも 10時以降に就寝する夜更かし児童・生徒が多数いるという結果を得まして、町民の長寿を守るには、ご飯を中心とした日々正しい食生活習慣を身につけることが大切だと考え、町の食育基本法とも言うべき、先ほど申しました鶴田町朝ごはん条例を平成 16年4月に制定、施行し、早寝・早起き・朝ごはんをキーワードに町民の健康増進を図ろうと、朝ごはん推進運動をスタートさせております。

これは一つの事例でございますけれども、ここでお尋ねをいたしますが、本市の将来を担う子供たちを食を通して健全育成すること、さらに老若男女を問わず市民の健康増進を図ることは極めて重要な施策であります。このことは結果として、教育現場におけるさまざまな問題解決や医療費の削減等の効果を生むものと確信するものであります。下田 市においての現状と、これらの取り組みをどうとらえているか、お伺いをしたいと思います。

先ほども申しましたが、不規則な生活に起因する少年非行も深刻化しているとの指摘もあるように、今、最も話題となっているいじめ問題や、そのことによる自殺問題なども、このようなことに原因の一端があるのではないかと考えるわけでございます。

人間が病気を予防し、健康な体で生きていくため最も重要なことは食ということになります。 飽食の時代と言われて久しくなりますが、現代の子供たちを取り巻く食環境は、朝食の欠食など不規則な食事に加え 、食べたいときに食べたいものを食べたいだけ食べられる環境

となっております。そして、好きな食べ物といえば、ポテトチップスやハンバーガー、ステーキ、ピザ、コーラ、スポーツドリンクなど、これでは当然に脂肪過多、カルシウム不足、鉄分不足などの栄養の偏り、肥満の増加、生活習慣病の増大となってしまうのでございます。 事実、小学生の糖尿病患者もいるそうであります。また、ある研究によれば、いじめや傷害事件など、子供のキレる原因はカルシウム不足と指摘するものもあります。

お伺いしますが、現在、下田市において小学校・中学校に おけるいじめ問題の現状はどうなのか、お聞かせを願いたいと思います。

3点目でございます。人口減少自治体の活性化についてでございます。

この件につきましては、後の議員が同じような質問をされるようでございますが、先にさせていただきます。後でまとめをお願いしたいと思います。

Uターンというのは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後、再び故郷に戻って働くことをいいます。仕事上のキャリアよりも、地方の自然にあふれたライフスタイルなどを重視する考え方があるとも言われております。都会は物価も高く、住宅購入も難しい、地方であれば広々とした一軒家に住める、また子供の教育という点でも、小学生ぐらいから受験や塾通いするよりもおおらかに子育てしたい、そのような考え方がUターン希望者の背景にあるようです。また、Iターンという言葉がございますが、Iターンというのは、都心部で生まれ育った人が、自然に恵まれた環境や人との触れ合いを重視したライフスタイルなどを求め、地方の企業に転職し、移住することをいいます。

総務省は、これからの人口減少社会において、地方は危機意識を持って産業振興や地域間交流、魅力ある地域づくりなど、さまざまな活性化策に取り組んでいくことが課題であると指摘をしております。特に、今後の地方の活性化のためには、人材誘致・移住政策の必要性と意義について強調をしております。国・地方とも厳しい財政状況のもと、自治体財政がこれまでと同じような水準で地方交付税や国庫補助金などに依存することは困難であることから、生活重視、人材誘致重視といった新しい発想に立った自治体経営が求められていると言われています。とりわけ、団塊の世代の大量退職を目前に控え、地方回帰への機運が高まりつつある中にあって、U・Iターンなどにより人材を地方に誘致し、移住や交流を促進することは、人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化を図っていく上で効果的な方策とも言われております。

観光立市下田をうたって、これまでさまざまな政策を打ち出していても、思うように誘客 にはつながってきておりません。市長が力を入れている「歴史的まちなみ景観をいかしたま ちづくり」は、特に旧町内が心一つになっていかなければならない、しかし現実は難しく、 古いものをこれから先ずっと保存していくには、並みの財力では難しいのではないでしょう か。

先月、視察に行く機会がございまして、城崎温泉と 滋賀県長浜城付近のまちなみを見てまいりました。城崎温泉の温泉場のまちなみは、さすが歴史を感じる温泉場の雰囲気にあふれたつくりをしておりました。また、長浜城付近のまちなみは新しくつくられたものではありましたが、徹底した城下町風のつくりでありました。どちらも大変な努力と、その地域の人たちの一心同体の取り組みが完成した背景であると、その状況を見まして痛感をいたしました。

これからは、行政が行う事業や取り組みで完結するという発想ではなく、いかにしてビジネスとして成り立つようにしていくかという発想の転換が必要であ ると言われております。 行政は、民間産業の創出に向けてコーディネーター的な役割を担うとともに、住民団体、またNPOなど多様な主体との協働を図ることに留意をしていくべきであるというふうに言われております。

話は戻しますが、交流居住の目的や、都会と田舎との来訪頻度、あるいは田舎での滞在期間などによって、交流居住タイプというのは 5つに分類をされていると言われております。その5つというのは、短期滞在型、長期滞在型、ほぼ定住型、行ったり来たりの往来型、研修や田舎支援型の、このように 5つに分類をされているということで ございまして、都会に生活基盤を置きながらも、田舎にセカンドハウスや長期の滞在場所を持ち、のんびり田舎暮らしをしたい人に向いたスタイルの長期滞在型と、田舎に家を持って生活の拠点に移し、本格的な田舎暮らしをしたい人、またいずれ田舎に定住(移住)を考えている人に向いたスタイルのほぼ定住型に、私はこの 2点の長期滞在型、またほぼ定住型にポイントがあるのではないかというふうに考えております。

下田は稲梓や大賀茂を中心に農業に従事する人はおりますが、後継者を考えると大変厳しい状況で、これから 10年、15年先はどうなるのかと考えますと、ほとんどが農地が荒れ果てた状況と予想しても間違っていないのではないかと思っております。そのような場所を利用しての交流移住の事業も今から考える必要があると考えておりますが、市長はどのような考えをお持ちか、お聞かせを願いたいと思います。

大きく3点ほど質問させていただきましたが、答弁よろしくお願いします。 以上でございます。 議長(森 温繁君) 番外。

市長(石井直樹君) 土屋 忍議員のご質問は、大きく 3点に絞られるかというふうに思います。

幼稚園と保育園の先々の問題、それから 早寝・早起き・朝ごはん、これは教育長の方から 答弁させていただきたいと思います。それから、自治体の活性化ということにつきまして、 交流居住という問題点であったかというふうに思います。

最初のご質問でございました、これからの幼稚園と保育園の問題についてどのように考えているか、これは毎回議会の中でも議論されている問題でございます。私自身とすれば、何回も答弁をさせていただいておりますが、市の幼保一元化推進委員会の中から出てきました幼保一元化の問題の答申、これも一応庁内でよく議論をさせていただきました。そういう中で、今現在は国のいろいろな動向等を勘案させていただいております。これはまず 1点です。

それから、庁内議論で、この幼保一元化の答申に沿ってどういうふうにやろうかという中では、当分の間、幼稚園と保育所は別々な形で再編整備を進めると、こういう方向性で今進んでいるわけであります。それが浜崎幼稚園の統合であり、今回、議案を出させていただいております稲生沢幼稚園の統廃合と、こういうことになってくるのではなかろうかということでございますが、やはりいろいろな幼稚園と保育園の一体化という問題につきましても、議員がおっしゃいました認定こども園、これがいよいよスタートをいたしました。

そういう中で、まずこういう問題点につきましては市の中でもしっかり議論をしていくために、今までやはり教育委員会、それから健康福祉という、別に分かれていた組織という問題もありました。という中で、今やはり同じ土俵の中で少し議論をするべきだろうということで、教育委員会の中にやはりこの幼稚園と保育園を議論するべき部署を設置したいと、こんなことで今、来年に向かって検討をまず進めているところであります。

次はどこであろうか、これはよくご父兄が心配されてい るということでございますけれど も、これも教育委員会の中につくりました市立学校の再編整備審議会等にもいろいろお諮り をしまして、計画性を今いろいろ考えているところであります。こういう中で出てきたもの について、しっかり我々も議論して、方向性をお示しするというふうに考えております。

認定こども園も含んだ考え方ということのご質問でございましたが、この制度は 10月1日にいよいよスタートいたしました。議員がおっしゃる秋田県内の何かいろいろ事例がご報告をされておりましたが、まさにこの認定こども園につきましては秋田県がトップで取り組んだところであります。我が静岡県につきましては、この 12月の県議会の中で、この問題につ

きましては議案が上程をされております。この県の制定を受けてから、我々も認定こども園、 どのような形で取り組んでいくのかという議論に入っていくのかなと、こんなふうに考えて おります。

やはり前々から言っておりますように、 2万六千数百人しかいないこの下田に、やっぱり 幼稚園、保育園が 13-1 施設があるという、これはもうまさに多過ぎる、これをいかにしっか り統廃合していくというのが、やはり我々が取り組んでおります財政再建に もつながってく るという意識をしっかり持ちながら、地域の問題、あるいは施設の数の問題、建物の老朽化、耐震化の問題、それから子供たちの充足率、いわゆる幼稚園に行きたいのか、保育園に行き たいのか、こういうやはり数字もしっかり見きわめて、この再編計画をお示しをしていきたい、こんなふうに考えております。

それから、3つ目の人口減少に伴う自治体の活性化という問題につきまして、今、議員の方からはいわゆる交流居住というんですかね、田舎の方へ都会の方々が来て、半分住んだり、また都会へ戻るとかと、こういう交流居住という、まず投げかけが1つあったわけであります。これは今、田舎にとりまして、これから取り組んでいかなければならない大きな問題点であります。いわゆる2007年問題ということがよく言われますけれども、団塊の世代の方々が退職をすると当然、Uターン、Iターンということが出ましたけれども、田舎を求めてくるということであろう、こんなふうなことを考えますと、下田市とすればどのような政策をもってこれに望むのかというふうなことでございます。

これは特に総務省の方の過疎化対策支援室というところが、この交流居住というのを提案して、今全国どこでも取り組んでいる大きな課題であります。都市の住民が都会と田舎を行ったり来たりする、これが何か一番今のスタイルに合っているのか、昔はよく定住ということを求めて、田舎に都会の人に住んでもらって人口を増やすというような政策が一時はやったときがありましたけれども、やはり今の方々は田舎にどっぷり住むということを望む方はいらっしゃいます。しかしながら、やはり病院の問題とかいろんな問題で田舎にはなじまないという方、しかしながら田舎のよさを求めたい、この辺の方は都会にそのまま住所を持ちながら、半分なり、3分の1なりを田舎暮らしをするというような、こういういわゆる交流居住型のスタイルがこれからの主流になってくるということを考えますと、まさに下田あたりはそういう面で大変立地的に恵まれている場所ではなかろうか、まずこういう判断をしております。

いわゆる都会と田舎に住む、 2地域の居住者というのは、昨年の総務省の統計ですと約 100

万人いるそうであります。これがこれから 4年後の 2010年には約 190万人、それから 2020年度には 680万人、何と 2030年には 1,080万人、いわゆる都会の人口の約 30%がこういう流れになるというような方向性がもう既に出ているわけであります。これによりまして、それでは都会の方々がどういうところに住みたいのかということをアンケートをとりますと、やはり 1番は沖縄だそうです。それから、 2位が北海道、それから 3位が長野、そして 4番目にこの静岡県、これは東京都のデータらしいんですけれども、そういう中でやはり 4番目にそういうところを求めている地域にこの静岡県、静岡県というのは特に多くは、僕が考えるには伊豆半島という考え方を持っていいんではなかろうか、こんなふうに思います。

そういう中では、やはりこの伊豆と いうのは大変場所的にも近いところにそういうところがある。沖縄は遠いです、北海道も遠い、そういうことを考えると、この伊豆半島というのは大変都会の方々の要望に沿うような立地条件ではなかろうか、こんなふうに思います。

そのデータの中で、それでは都会の方が行く、いわゆる行ったり来たりするまでの所要時間の希望というデータをとりますと、 3時間以内というのが一番多いんです。いわゆる 1時間とか 2時間じゃなくて 3時間以内、これが約 40%あります。それから、 4時間以内というのが 10%、そうしますと 3時間から 4時間かけて行ける田舎、これがもう約 50%近い数字、まさに下田なんか一番いい距離じゃないかとか、そういうふうに考えますと、やはりそういう形のものをこれからは進めていくということで。

実は、県の方もこの交流居住という政策には力を入れているわけでありまして、先般、 11月 24日でありますけれども、この下田ですか、あと賀茂 町の皆さんと一緒に里山生活の応援クラブ、これは仮称でありますけれども、こういうネットワークをつくって、地域だけじゃなくて、やはり広範囲にわたった広域の中で、そういう計画をつくって、都会へ発信していこうというような会ができました。これから、この 18年度中に各地域で交流居住の事業のプランをつくって、これを寄せ集めて都会の方へ売り込みに行こうというような、こういうことで今準備をさせていただいております。

一番近いところ、議員がおっしゃったような稲梓とか大賀茂、こういうところでやはり農地というものが先々を考えると荒れ果てるんではなかろうか、こういうことについての施策というご質問でございましたけれども、近いところでは伊豆市が、ご存じのように、昔の桑畑を昨年度でしたか、 1億6,000万円の事業費をかけてやりました。 7棟の別荘的ないわゆる施設をつくって、都会の方に農業の体験をさせるというところでありますけれども、もう満杯であります。何か家賃が年間36万円ということですかね。あとは、いろいろなものが別に

かかるというような制度でありましたけれども、売り出したらばすぐにも埋まってしまったということでございます。

家賃が36万円、光熱費は別途、それから農園を借りるのに年間 1万2,000円かかると、こういう制度でありますけれども、やはりあっと言う間に埋まってしまったということを考えると、こういう施策というのは、これから団塊の世代の方々が退職する中で要望の高い施策になっていくのかなと、こんなふうに考えております。

議長(森 温繁君) 番外。

教育長(高 橋正史君) 2番目の「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進についてお答えしたいと思います。

ただ、子供の生活の乱れ、夜型というのは、本来子供がそういうことを、そういう素質を持っているということじゃなくて、そういうふうにさせられている、社会全体の動き、大人のそういう夜型進行の中で子供がそうなっているというような形の中ですので、その辺について現代の子供は云々というような形より、現代の社会がどうなのかというような形で私は考えなければいけないんだろうと、そういう意味で忍議員の指摘、全くそのとおりだなというふうに思います。早寝・早起き・朝ごはんの生活リズムは大変重要で、こうした基本的な生活習慣が身についている子供は学習への集中力も高く、生活も安定しているというふうに思います。

そこで、学校としての取り組みですけれども、子供の実態調査、下田市としまして、本年、朝食調べというのを調べました。小学校 5年生と中学 1年生を対象にして、月曜日から金曜日の 5日間、平均して 1学期調べましたが、毎日食べ ているというのが小学生が 94.7%、中学校が 90.0%、2学期は毎日食べている小学生、5年生ですが、94.3%、中学校 91.3%、学年が進むに連れて朝食をとらない傾向がありますが、こういう調査を通して、朝食をとることの大切さを指導していきたいというふうに思います。

また、基本的な生活習慣を身につけさせるという観点で、学級活動等の全体指導を通して、少ない睡眠時間や朝食をとらないことが体調や学習等に及ぼす影響とか、生活のリズムを整えることの重要性と、そのポイントというような形で全体指導、またやっぱり全体で指導するということよりも、個々の生徒への対応というのが特に必要だというふうな形で、子供との面談で夜遅くなる実態を把握して、養護教諭がいますのでと連携しながら、個々に応じた指導、それから場合によっては家庭訪問等を利用して保護者との話し合い、生活のリズムを整えるような方策をやっていきたい。また、現在もやっているということです。

さらに、現在、朝食をとることや、その内容改善についてを保健指導の重点項目として取り組んでいる学校が 4校あります。今後、こうしたことを市内全小・中学校で取り上げるように、校長会や養護教 諭部会などを通して働きかけていきたいなというふうに思います。

食育と食生活といじめの問題について、即食生活の乱れそのものがいじめにつながるというようなとらえ方はなかなかできなくて、いろんな多種多様のいじめの問題というのがあるわけですけれども、いじめ問題についてはいつ事件が起こっても不思議ではないわけで、その予防対応には特に私は教師の感性が必要だろうなというふうに、こう思います。

一応報告としては、本県で 4件ほど報告されていますけれども、ただ、いじめの、これがいじめだ、いじめでないというような、件数に 数える、数えないという、非常に微妙な問題です。ただ、本市としてはいじめ問題を隠ぺいすることなく、いじめ問題についても適正な報告がなされているというふうに私は信じています。起こっている学校、またそのほかのことについても、学校体制で全力を挙げてその解決に取り組んでいるというふうに思います。以上です。

議長(森 温繁君) 2番。

2番(土屋 忍君) 先ほどの幼保の問題につきましては、なかなか財政だとかいろんな関係で難しい問題もあるとは思いますけれども、やはり最後の方に言いました認定こども園の問題というのは、先ほど市長は幼稚園と保育園はとりあえず別個に考えて再編を進めていくだということでございましたけれども、それだけではすべてがやはり解決することではないと思います。

そういうことで、いずれかは幼保、認定こども園というところにやっぱり考えを持っていかないと、どこの地域も 2つにするのか、それとも つでいくのか、両方なくすのかというような、そういうことにはなかなかいかないわけでございまして、やはり両方を備えたものが今の中では一番ベターであるわけですけれども、国としては民設というものも主流に考えがなっているでしょうし、なかなか難しい問題もはらんでいるわけですけれども、その辺、最終的にはやっぱりそういうことも考えながら進めていかないと、両方、どっちかを減らし、どっちかをやっていくという問題には下田市の場合は行き詰まりがあるんじゃないかなというふうに思うわけで、最終的と言ったらおかしいんですけれども、どういうふうに持っていくんだというものは、やはり父兄の方は一番心配しているわけで、そういうものも示しながらやっていくことが大事なのかなというふうに思いますけれども、その辺もこれからの政策の中でぜひお願いしたいなというふうに思います。

2点目の「早寝・早起き・朝ごはん」運動ですけれども、下田の場合には朝食、95%近くの子供が小学生ではとっている、中学生でも90%を超える子供たちがということは大変うれしいことです。全国平均でいうと、やはり75とか80であるというようなデータもあったわけですけれども、これはどんどん進めていって、子供だけのことではないですし、先ほども言わせてもらいましたけれども、大人全体にも大きく健康ということにかかわってくることで、やはり子供は子供として学校でそういうものをどんどん進めていってもらいたいなというふうに思います。

交流居住につきましては、市長、私も結構調べたんですけれども、市長の方がデータはかなり細かく発表がございまして、やはりこれからの考えというのは、静岡はかなり場所的にいいというような先ほど話があったわけですけれども、これから観光だけ、観光一本やりというのはどこの地域も、この間視察にちょっと行ったところでもやはり観光は厳しいよという声が、かなりこの下田なんかに比べると観光を見ても人がいっぱいいるのに、やはり実際に聞いてみると観光というのはもう厳しいと。じゃ余り見かけない下田はどうなんだと いうようなことで、本当にうらやましいような話もあり、やっぱり厳しいんだなというような話も、一生懸命努力しても厳しいんだなというふうに私、感じたわけなんですけれども、それだけではこれからの時代、厳しいのかなというふうに、いろんなところへ行ってもつくづく感じるわけなんですけれども。

先ほど言いましたような、地元のいろんな問題、私は農業ということで言わせてもらいましたけれども、そういうことも考え、これからの人材の交流というものを考えると、これは本当に政策として打ち出してやっていかなければならない。あちこちでや って成功しているから、そろそろうちの下田も考えるときかなというのではもう遅いんじゃないのかなというふうに思いますので、その辺も本当にやっていくんだというような決意をぜひ、決意があればの話ですけれども、聞かせてもらいたいなと思います。

私、静岡県だけちょっと調べたんですけれども、浜松市というところも旧水窪町でいろんな農業体験だとか実際にやっております。近くでは、静岡県では浜松と沼津、伊豆市、南伊豆町、それから松崎、西伊豆というふうに、浜松を除いてほとんど伊豆半島が実際に交流ということについて積極的にいろんなメニューを持って、これはインターネットで調べたがですから、もっと細かく言えばあるんでしょうけれども、ところが残念なことに、伊豆半島でじゃ下田だけかよというような感じがしたわけなんですけれども、ここにこういうふうに実際にこういうものに取り組んでいないのが、この伊豆半島では下田だけなのかなというふう

に感じたわけですけれども、ほぼ定住型とか長期滞在型というのはまだ現実には少ない、短期滞在型とか、ある程度観光というものにくっつけているものが多いわけですけれども、西伊豆では大沢里に 3つほどのメニューがあるわけですけ れども。

そういうもの、やはり下田はじゃどういうことをやっていくんだといっても、実際に観光についてのいろんなメニューはあっても、こういう滞在、人口の交流の面では余りないわけなんですけれども、その辺、その 2点、やるようなこれからあるのかということと、そういうものであれば下田はどういうものがあるんだということについて、市長にちょっとお伺いしたいと思います。

議長(森 温繁君) 番外。

市長(石井直樹君) 認定こども園という問題につきましては、先ほど申し上げたとおりでありますが、将来はそういう制度にどんどん、いわゆる厚生労働省、それから文部科学省ですか、やっぱりこの垣根がとれて、そういう施設をつくってやっていくというふうにはなっていくと思います。やはり幼稚園に入る子供たちが少なくなる、それから保育園、下田は十分間に合っているんですが、全国的には、あるいは都会ではもう保育園に入れない子供たちが、待機児童というのがどんどん増えているというような状況であります。

ですから、そういうことを考えると、認定こども園というのは、この 2つの省の垣根をとってくれるいい施設、これはやはり国がもうそういう施設をつくらなければ ということで方向性が出ているわけでありますし、お父さん、お母さんの仕事の関係になく、保育園も入れるよとか、それから預かり時間を、例えば幼稚園だったら原則 4時間でしょうけれども、これを保育園の8時間にするとか、こういうふうなことがどんどん垣根がとれてきます。ですから、やはり時代とすれば、この認定こども園という制度にどんどん変わっていくスタイルにはなるのかなという思いがあります。

ただ、地域地域によってやはり取り組む姿勢というのは、まず最初にやっておかなければならない問題点もありますので、下田の場合はとりあえずは幼稚園とか保育園の再編という問題をしっかり進めていこうという問題。

それから、認定こども園をやはりつくるということになりますと、行政でつくっては補助金がございません。ですから、民間が認定こども園を立ち上げる、そういう新しい施設を例えばつくるんであれば、民間の方々がやって、国とかそういうところからの補助金を得てつくるというスタイルじゃなければ、行政は補助金がない中でつくるということは大変不可能じゃなかろうかという認識を持っておりますので、そんなことをすり合わせしながら、この

認定こども園に向かっては考えていきたいというふうに思います。

それから、交流居住の問題点でありますけれども、少し議員のデータと違う、それからあるいは伊豆半島の中でも取り組んでいないのが下田じゃないかなんていうお話も出ましたけれども、いわゆる今いろんな取り組みをしていますよね。松崎なんかだと、棚田とかいろんなことを使ってのという。下田も何年か前にそれをやろうということで、やはり空き家を使って来ていただくということでいろいろ提案をさせていただいたことがあります。ですから、今、下田はこの空き家の調査はしっかりできておりますので、こうい う空き家を使った交流居住というのは、これはどこでも今この空き家調査は始めていますけれども、下田はもう既にとっくに終わっていますので、こういうデータもありますので、そういうことを考えながらやっていくこともあろうかと思います。

それから、先般、青年会議所の方々が交流居住のシンポジウムを開きました。何人かの議員さんも出席をして聞かれたと思いますけれども、やはり彼らの提案というのは、まさに今、時宜を得た提案だったというふうに私は思います。その中で、この地域は民宿が大変元気がなくなってきておる事態がございます。

増田議員が民宿組合長、大変申しわけないんですけれども、民宿のやはり再構築というんですかね、後継者がだんだん継がなくなってきているという部分があるんであれば、民宿を少し手を入れるだけ、それで食事つきなしでやることによって安く宿泊できる場所がある、これについては国も補助金が出るようでありますので、こういうような制度をうまく使ってやることによって安く泊まれることとなれば、ある程度短期の滞在型のお客さんも増えるんではなかろうか、こんなこともぜひ増田議員なんか一緒に考えてやっていきたいなということになろうかというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

以上でよろしいですか。

議長(森温繁君) 2番。

2番(土屋 忍君) 私の質問は提言的なものが多いものですから、ぜひ真剣に考えて、これからどうするんだということが多いものですから、そういうことも真剣に考えつつ、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

議長(森 温繁君) これをもって、2番 土屋 忍君の一般質問を終わります。 ここで10分間休憩いたします。

午前 11時 1分休憩

議長(森 温繁君) 休憩を閉じ、一般質問を続けます。

次は、質問順位2番。1つ、平成19年度予算編成について。2つ、医療及び福祉政策について。3つ、下田市の産業振興について。4つ、歴史的なまちづくりについて。5つ、安全なまちづくりについて。

以上5件について、8番 増田 清君。

〔8番 増田 清君登壇〕

8番(増田 清君) それでは、暫時質問をさせていただきます。

「番目として、平成 19年度予算編成の基本的な考え方についで市長にお伺いいたします。

去る 11月 21日の全員協議会において、財政見通し及び来年度予算編成方針が示されました。 平成 22年までの改革集中プランをつくり、財政見通しを作成し、予算編成がなされるとのことであります。予算編成に取り組む姿勢として、いかに地域を活性化するか、いかに住民福祉の向上を図るかを強調しておりますが、限られた財政の中でどれだけのことができるかと一方では消極的な面ものぞかせております。市民の希望の持てる予算編成をしたいが、財政が厳しいので、その気持ちとしてはあっても、その実現はほど遠いということを言っておるような気がいたします。

今、下田市の課題は何でしょうか。市民は役所の財政状況の関心より、いかにして生活を維持していくか。働く者は労働環境などを考慮し、働く場所の確保、経済界では観光環境の変化による長く続く不況をどうして乗り切るかが最重要課題であると認識をしております。市役所の職員を初めとする関係者は、給与 10%カットが来年度以降も続くとなっておりますが、生活は守られております。税金を納める市民は、生活を維持するのが精いっぱいであり、生活できない方々が下田からの転出という状況にあります。人口の減少が一層鮮明になっているのが現状であります。

市長は常々、下田は沈没してしまうと財政の危機を訴えてこられてきました。しかし、市の財政危機より、市内の経済不況の打開の方が重要課題と考えます。最近は、直接的な観光関連産業だけでなく、ほんの一部の企業を除き、多くの企業が経営上、表面的には黒字でありますが、実際は赤字に転落しているところが多くなってきていると聞いております。市の財政の現実の厳しさは、年々税収は減り、人口も減少傾向も大きく、経済界の沈滞が著しい今日、その責任の一端を感じ、市民の希望の持てる市政を考えていかなければならないと思

いますが、来年度の予算編成に当たり、市長のお考えをお伺いいたします。

細かいことでありますけれども、 9月定例議会でも触れましたが、敬老会は各地域に委託し事業を行ってきましたが、市の財政の影響で市民文化会館での事業が 2年経過しました。今年は第1回目の昨年より参加者が減少し、午前、午後と分けて 2回行っていましたが、 1回で済むほどの参加者でありました。お年寄りの方々の気持ちがどこまで反映されていたか、 疑問視されております。一方的に市の都合だけだと市民は感じており、もう少し心のこもった行事ができないものかとの声が聞かれます。地区によっては 、触れ合いを大切に地域で独自で行っているところもありますが、敬老会の事業はおよそ 300万円でありますが、早い時期に見直しをする必要があると考えますが、市長にお伺いをいたします。

次に、医療及び福祉政策についての問題点についてお伺いをいたします。

国による制度改正により、療養型のベッド数の削減、介護制度の見直しによる利用者へのサービスの低下の懸念、障害者支援法の改正により利用者負担増などが心配をされております。慢性病を抱える高齢者などが長期的に入院する療養病床には、医療保険適用の医療型 21万床と介護保険適用の介護型 10万床があります。政府は 2011年度末、医療型は 15万床に削減、介護型は全廃する方針であります。

今年の 5月から 6月に共同通信と加盟新聞社がアンケート調査を実施し、全国市町村長 1,843人のアンケートをいたしました。 1,803人から回答があり、反対が 56.9%、賛成 20.6%、 どちらも言えないというのが 19.8%でありました。反対とした理由は、退院後の受け皿が不 十分とし、老人保健施設などに転換をしても、介護療養病床の名前が変わるだけで実態が変わらない、介護医療給付の抑制にもつながらないこ とという理由でございました。

厚生労働省は老人保健施設や有料老人施設などへの転換を進めたい考えでありますが、介護施設を増やせば各自治体には介護保険料の値上げにつながり、下田市としても医療病床にいる方々、そしてその家族への影響は避けられない状況にあることは間違いないと思われます。今後、下田市として、市民への影響及び懸念状況とその対策についていかがお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、下田市の産業振興についてお伺いいたします。

市長は歴史を大切に観光都市を目指しておられます。最近の観光関連産業は 、先ほども述べましたけれども、年々不況な環境に追いやられていると言っても過言ではありません。過去、下田市では主に観光関連産業と造船関連、公共関連の建設業の工業産業で地元経済が繁栄をされてきました。しかし、経済状況の変化により 2次産業が弱体化し、3次産業も皆さん

ご承知のとおりであります。平成 12年から 16年の工業統計調査報告によりますと、この年度を比較いたしますと、事業所が 76.7%、製造出荷額が 81.6%に減少し、賀茂地区全体を見ますと事業所が 81.9%、製造出荷額は 83.8%と、下田市は賀茂地区では落ち込 み率は東伊豆町に続いて 2番目であります。

静岡県は工業生産では全国 3番目となり、県内東部地区でも工業関連産業の活発化が見られるようになりました。立地条件がよいというだけでなく、その自治体による企業誘致政策があったと聞いております。伊豆地区でも、伊豆市などには昔から鉱山関連産業などがあり、現在も電気関連産業など多くの企業があります。この賀茂地域でも、伊豆縦貫道の開通を見据えて、今から南伊豆地区広域で県に協力を仰ぎ、企業誘致を考えていく必要があると思いますが、お伺いいたします。

若者を初め、就業する場所が限られている現状では、人口流出は急激に一段と進み、各家庭でも跡取りが帰ってこず、過疎化していくのは目に見えております。そうした意味では、下田ドックの廃業、建設関連の工事の減少による企業の廃業、大型店の影響による商業の弱体化等で、人口流出は平成元年頃から始まっているのではないかと思われます。静岡県では、県民暮らし満足度日本一を目指し、産業の活力に対する政策を課題とし、競争力のある新しい産業の創出を目指しております。下田市としても、さきにも述べましたが、企業誘致とともに、新しい産業の創設を考えていくべきだと思いますが、お伺いをいたします。

静岡県では、平成 22年度までの数値目標として 1人当たり県民所得全国 3位以内、平成 15年度は3位でございました。県内完全失業率を低い方から全国 位、平成 17年度は下から 4番目でございます。県内の地域格差が一段と鮮明になった感がありますが、今メディアでは、破綻した北海道夕張市が連日テレビで報道されております。下田市の人口が毎年、余り目立たないかもしれませんが、特に若い方々の流出は現実なものであり、早急に将来の産業を見据えた政策が必要であります。数年後に賀茂地区の合併がなされた しても、市民生活だけじゃなく、あらゆる行政運営に関係してくる問題であります。その点、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、歴史的なまちづくりについてお伺いいたします。

先月 11月 22日、「歴史的なまちなみ景観を活かしたまちづくりの可能性を探る」として、まちづくりシンポジウムが開催されました。市長は昨年 7月に南豆製氷跡の建物保存に向けた民間の方々の運動により、その認識の変化が見られ、歴史建造物の保存に向け努力され、今日に至っております。前市長も議員の時代から、先人の築き上げた歴史や文化遺産を大切

に保存し、次の時代に受け渡すことで歴史が生き、文化が承継され、個性あるまちができていくのではないか、住む人々の願いや夢であるならば命がけで挑戦し、鬼と戦うような壮絶な決断と実行をもって、今後も泥をかぶりつつ、心豊かなまちづくりに努めたいと述べておりました。言うのはたやすいが、実行が難しいのが政治であります。

全国でもまちなみ保存が今やうたい文句になり、各地で地域の特色を生かしたまちづくりが見直されてきております。石づくり、なまこ壁の建物は、下田だけではなく各地に多く存在をしておりますが、下田らしさをどう表現していくかが重要なポイントではないでしょうか。シンポジウムのときに、まちなみの歴史的な場所がスライドで放映されておりました。稲生沢川河口の下田港のその姿が最初に映し出されておりましたが、下田の繁栄の始まりである海、そしてその関係のある歴史的建造物を含めたまちづくりが必要であると考えます。ただ歴史的なものがあるだけでなく、歴史的な背景が必要ではないでしょうか。過去の議会でも質問をしましたが、下田公園にあるとりで跡など、園内の整備とともに、歴史を再認識し、観光としてのまちづくりをするべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

我々の会派では、先ほど土屋 忍さんが述べておりましたけれども、一緒に先月行政視察をしてまいりました。城関係では姫路城を囲むまちづくり、長浜彦根城の城下町のまちづくりを再度視察してきましたが、お客さんの多いのには驚いたわけであります。下田には城の建物は残っておりませんが、史跡はまだ残っております。これらを十分活用していくべきではないかと思いますが、市長にお伺いをいたします。

次に、安全なまちづくりについてお伺いをいたします。

先日 28日に社会福祉協議会主催の第 何地域パトロール打 合会がありました。下田警察署長の防犯に対するお話によりますと、全国で事件の認知数は平成 17年度約 227万件であり、昭和期の2倍になっておるそうであります。下田署管内では、平成 17年度 569件、今年に入り10月までで436件あったそうであります。その中の70%が窃盗関係の事件だそうでありますけれども、国民の4分の3が子供の事件に危惧をしているという報告がございました。市内では、皆さんご存じのことと思いますが、今年4月から10月まで小・中・高校生に対するわいせつ、つきまとい、追いかけ、連れ去られ未遂等5件発生をしているそうであります。ほかにだれでも被害になり得る偶発的な街頭犯罪、振り込め詐欺等の知能犯、またお年寄りの事件などが社会問題となっております。

市内のひとり暮らし世帯数は平成 16年度 1,543世帯、高齢者のみの世帯数は 1,368世帯で年々増えております。これからもなお一層、地域住民、企業、学校などが連携、協力し、市

民一体となり安心なまちづくりをすることが必要であります。小学校関係では、既にスクールガードボランティアによる活動が始まっている地域もございます。私の地元、大賀茂小学校ではボランティアの方々の会議が10月17日にあり、小学生の登下校時に子供を見守る運動を既に始めております。また、鍋田地区ではこの4月から始まり、お年寄りまでが参加して子供の安全の確保に協力をしております。打合会議では、安全、安心のネットワークをつくり、ボランティア活動により運営をしていく打ち合わせではと私は参加して理解したわけでありますが、市として今後どのように取り組んでいかれるのか、総括する担当課はどこになるのか、お伺いをいたします。

学校関係では、平成 16年度より小・中・高と啓発の賀茂地区学校ネットワークにより情報 交換、また安全活動を行っているとの、過去の教育長よりの説明がありましたが、これら安 全活動に対する県の補助金が中学校の活動のみと聞いております。どのようになっておられ るのか、教育長にお伺いをいたします。

最後になりますが、全体のまちづくりにはやはり各界のリーダーの重要性が不可欠であります。市長は今後、行政の長としてまちづくり全体のリーダーの養成をどのようにお考えなのか、お伺いをいたしまして、主旨質問として終わります。

議長(森 温繁君) 番外。

市長(石井直樹君) 最初のご質問でございます平成 19年度の予算編成につきましては、先般の全協の中でもご報告申し上げました。予算につきましては、やはり 年間の収入収支、これをまず見積もるわけであります。住民に対して、この年度にどれほどの公租公課を義務づけるか、そしてその見返りとしてどのような行政サービスを行っていくかということが大変重要な予算編成の中での過程であります。特に福祉の問題につきましては、しっかりしなければならないというようなことも、この予算編成の中では言われてきているわけであります。

議員のおっしゃる中でのご質問の中で、希望の持てるこの市政を考えなければな らない、こういう予算編成の中の市長の考え方はというふうに思います。限られた財源確保の中で予算編成をするわけでありますので限界があるわけでありますが、やはり今までみたいに借金をどんどん増やしながらやってきた市政の流れというものについては、私は絶対してはいけないという考え方をしっかり持っております。

やはり市の市政、財政再建に当たっての重要課題というものは、借金を減らすことがまず、 将来この下田に住む若い方々に対する我々の今頑張っている人間の責務であるというふうに 私は基本的には考えております。私どもでも当たり 前でしょうし、もちろん議員の皆さん方も住民の代表として将来にわたって、やはりこの借金財政を少しでも改革をしていくという 責任が今我々には求められているんではなかろうか、こういう認識で私は予算編成の中に取り組みをさせていただいているわけであります。

それから、市の財政危機より市民の経済不況の打開をする方が重要課題ではないかという今、議員のお話でございましたけれども、やはりまず市の財政というものをしっかりしなければ、市民に対するサービスが欠けます。ですから、この予算の中で経済不況の打開をする予算というものが大きくつけられないとのが現状でございまして、まずそういう面では大変政策的には苦しいところがあるわけでありますけれども、やはり予算を組む中では財政再建とともに、できる限り行政の力を振り絞って、経済的な問題、あるいは観光的な問題に知恵を絞る、こういう行政運営が今求められているというふうに考えておりますので、これに沿って予算編成をさせていただきました。

2つ目の医療関係、福祉関係のご質問でございました。

もろもろの医療制度改革による影響、特に療養型のベッド等が国の方針で削減がされます。 下田市におきましても、 そういう病院があるわけでありますので、そういうところがどうい うふうになるか、あるいは介護保険制度の改革という問題につきましての影響、市民に対す る影響及び懸念状況、その対策はということでございますので、これにつきましては担当課 の方から答弁させていただきたいというふうに思います。

3つ目の下田市の産業振興についての問題でございました。

早急に将来の産業を見据えた政策をつくるべきである、これはもう何回も議員の方からは 議会の方でいるいる指摘をされているわけであります。特に伊豆縦貫道の見込みがだんだん できてきました。しかしながら、ご存じのように、道路財源というのがああいう一般財源の 方に振り向けられるというようなお話も出ている中で、予算がどのくらい確保できるかとい うのは今後、工事の進捗につながってくるわけでありますけれども、やはり便利な道路がで きれば、それだけのまた立地条件もよくなるというものがありますが、現実にはこの下田市 の場合を考えたときに、急峻な山が大変迫っておる中で、なかなか土地がないというような ことでございます。

ですから、人材誘致、あるいは先ほどほかの議員から話が出ました交流人口を増やすこと の促進、こういうことはもうしっかり取り組んでいきたいというふうに思いますが、なかな か例えば裾野とか御殿場みたいに大変立地条件が恵まれてどんどん企業が進出してくる、そ れに対しても先般市長といろいろお話をした中でも、逆にそういう面での悩みもあるんだよというようなこともありました。しかしながら、企業がああいういい条件下のところに入ってくることに対しては、やはり当然市税収入が上がってくるわけでありますので、大変恩恵をこうむっている。

そういう中で、どのような産業が今後この地域、土地がない場所ということでありますけれども、新しい産業の創出というものにつきましては、議員がおっしゃるように、下田だけの問題じゃなくて、当然この広域、いわゆる今合併をしようという範囲内の中では、そういう議論はされてしかるべきだというふうに思います。今後、お隣の南伊豆町さん、あるいは河津町さん、松崎町さんとかを含んで、こういう産業の新しい創出というものにつきましては同じ土俵の上でお話し合いをさせていただきたい、こんなふうに思います。

歴史的なまちづくりというような問題もございました。その中で、現在歴史的なまちなみ 保存ということを政策として進めて いるわけであります。

つ、議員の方から下田公園にあるとりで跡というものも復元をして、そういうものを含めてまちづくりを考えていけというようなご指摘がありました。まさに、下田公園というのはこれだけ市街地に近い公園で、あれだけ自然が残された場所というのは大変珍しいというふうに私は認識しております。それから、特に旧町内に住む人にとってはまさに宝でありますし、また下田市にとっても大きな宝であります。約 8万坪の土地があれだけ自然いっぱいに残されておる、いかにこれからはこの歴史的なまちなみ保存というものについてしっ かり進めていく中で、あの城山公園、下田公園の動線ということも考えていくべきであろうというふうに思います。あれだけ近いところの公園が、これだけ自然を守ってきたというのは、やはり先人の僕は大変な努力であったというふうに逆に考えておりますし、将来あそこに余り人工的なものはつくりたくない、私はそういうふうに思います。

実は、ちょっと文章を発見したんですけれども、下田の代表的な歌人で前田福太郎さんという方が昔こんなことをおっしゃっていました。我がまちの城山は規模こそ小さいが、小さければ小さいほど、この我らの足元の名山を無垢のまま育てながら、この心を広く及ぼすことが長い目で見た真の下田観光方策の本義ではなかろうかという言葉であります。いわゆる本当にもう何十年という前の方が、こういう将来を見据えて、この公園は手を入れちゃいけないよと、無垢のまま残すことが将来、やはり自然というものに時代が来る中で大きな下田の宝になるであろうという、こういう言葉を残されておりまして、まさに私は大変当時の方とすれば先見の明があったのかなというふうに思います。

しかしながら、あそこはやはり鵜島城、下田城という歴史のある場所でありますので、 まそこに行かれた方が何らかの形で空堀とか天守台、こういうものにつきましてしっかり理解 を得られるような方策というものは行政としても考えるべきであろう。ただ、行って何もないんじゃなくて、やはりこれだけ歴史的な価値がある、そして自然がこれだけいっぱいある 公園であるということをぜひ宝にしていきたい、こんなふうに考えています。

特に、この公園の整備の問題につきましては、助役を委員長にしました、関連する課長が 委員としての下田公園の整備検討委員会というのがちゃんとつくってありますので、この中 でまたいろいろ今後議論を少 ししていきたいというふうに考えております。

最後の安全なまちづくりにつきましてのご質問でありました。

先般、社会福祉協議会の開催で第 1回の地域安全パトロール打 合会というのがベイ・ステージで行われました。私も出席してきたわけ でありますけれども、やはりああいう組織が出て、ボランティアで子供たちの安全対策に取り組むことは大変すばらしいというふうに思います。この中でご質問がありました、市とすればどこが担当するのかということでございますけれども、これは当然当日出ておりましたけれども、市民課の交通防災の方が担当 するような形になるんでなかろうかなというふうに思います。

それから、今後どのようにこの事業に対して取り組んでいくかというのは、そっちで少し お話しさせていただきます。

それから、最後のご質問ということで、まちづくりにはやっぱり各界のリーダー、この重要性が不可欠であると、市長は行政の長として今後どういうふうにまちづくりのリーダーを育てていくんだということにつきましては、昔はやはり行政が中心となってまちづくりとかいろんな形をするという中で、いろんな分野のリーダーを発掘して、行政主導型であったというふうに思います。しかしながら、今はこの下田におきましてもやはり市民が自らリーダーとなっていろんな組織を起こしております。

例えば、クリーンアップ作戦でも、あれも市民の間から出てきた、まちをきれいにしよというような運動で、毎月やっているわけでありますけれども、やはり市民の参加がございます。それから、ワンワン防犯隊なんかがありますよね。犬を飼っている方々が、ふんの始末だとか、あるいはそういう防犯活動に協力するようなもの、それから遊び場とかにぎわい社中、TMO、それからまちづくりにはまち遺産の連携会議、伊豆石トラスト 、南豆製氷応援団、それから花の会では花の協議会、それから道路を維持するためのアダプトロード、白浜の月曜会、たんぽぽの会とか、大賀茂ホタル便、かあさんプロジェクト、まちおこしのカジ

+釣り大会、もうこうやって切りがないくらい、今市民が自分たちがそういう活動を起こして、行政に頼らずに活動している組織がいっぱいあるわけであります。

ですから、やはり時代に合ったこういう中で、市民自らが立ち上がって、そういうリーダーができているわけでありますから、行政とすれば求められる中で、支援できる範囲内、応援をしていきたい、こんなふうに考えております。

議長(森 温繁君) 番外。

教育長(高橋正史君) 安全運動に対する補助金というような形についてですけれども、これは地域の自主的防犯活動の促進支援というふうな形で、目的が犯罪抑止に不可欠な地域の力を引き出す安全・安心ネットワークづくりを促進するためにというような形の中で、名称としましては地域防犯活動支援事業費補助金というような形で、これは中学校という形でなく、中学校区単位というような形の中で、例えば下田でいえば下田中学は朝日小、下小、大賀茂小というような形で、中学校区単位という ような形で出されます。 地区安全 50万円というような 2年分の限度というような形で行われるようです。

教育委員会、教育サイドとしての安全運動というような形については、増田議員ご指摘のように、パトロール、各校に非常にPTA、または老人会、毎日立ってくれているというような形の中の協力、それからスクールガードというような形での 2点がご指摘にありましたが、そのとおりで、そのほかの安全マップづくりとか、交通安全リーダーと父母と語る会というような形を各学校でやっています。

また、同報無線でそれぞれの下校の安全を呼びかけているとか、教育委員会の公用車の赤色回転灯運動をしているとか、そのような形の中で、教育委員会とか教育サイドだけでなく、全市ぐるみで安全運動のために教育サイドとしても頑張っていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長(森 温繁君) 番外。

福祉事務所長(糸賀秀穂君) 増田議員のご質問の中に、医療及び福祉政策についてという関係の中に、障害者自立支援法の施行によって利用者の負担増などが心配されるというようなご指摘がございました。ご承知のように、昭和 56年、1986年に国際障害者年がありまして、それ以後、障害者施策に対します大きな動きが出てまいりまして、その流れを受けまして、この障害者自立支援法が昨年制定されたわけでございますけれども、本年 4月の一部実施施行、それから10月からの本格施行という形になっております。

しかし、この制度は、これまでの応能負担から応益負担、一定の定率負担が課せられておりまして、これについて比較的サービスを必要とする障害の重い方にとりましては非常に負担が重くなっている、要するにサービスの内容が濃密になればなるほど負担をしなければならないということで、それが直接自己負担の額という形で影響してまいるということでございまして、さらに福祉施設におきましては、これまでの月額払いから日払い化という形で、毎日毎日の利用者によりまして報酬が定められていくという形の中で、かなり経営が圧迫されているという面がございます。

とりわけ保護者の中からは、光熱水費と、それから食費が自己負担化されまして、この辺についての負担が非常に大きくなったという声が届いておりますが、これらにつきましては他の福祉制度すべて、食費等の自己負担化が進んでおりまして、これにつきましてはやむを得ない流れなのではないか というふうに受けとめております。

一方、例えばすぎのこ作業所におきましては、この 10月から補助金の施設体制から一定の自立支援給付という形で就労継続の方に移行してきました。これまでは利用者、障害基礎年金 級の方につきましては月額 1万6,000円、2級の方につきましては 1万3,000円の利用料をいただいていたわけなんでございますけれども、これが制度移行によりまして日額利用 5,040円になります。 5,040円を毎月利用しますと、今度 割負担という形になりますと、これまで負担していた利用料よりも安くなるという形 はあらわれております。

しかし、いずれにしましても、この自立支援法の法の不備等につきましては、全国的には 各種障害者当事者団体等々からいろいろなご批判を受けておりまして、それらの声を踏まえ て、今回政府・与党におきましては、この補正予算に上げるということで現在事務を進めて いるところでございます。その中身につきましては、利用者負担の軽減、あるいは事業者に 対する激変の緩和措置、それから新たなサービスへの移行に対する緊急的な経過措置、これ は小規模授産施設への補助金でございます。こういったものが挙げられているわけで ございますけれども、今年度につきましては、その中で特に事業者に対する激変緩和、それから小規模作業所への支援、これらを進めて、来年度以降、利用者負担の軽減を図っていくという 考え方が示されております。

下田市としましては、今後国のそういった政策的な考え方を踏まえた上で、利用者にご負担の重くならないような形での対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(森 温繁君) 番外。

健康増進課長(河井文博君) 医療制度改革による療養方ベッドの削減、その対策ということでございます。

今回の医療制度改革のねらいは、大きく 2つございまして、医療費適正化の総合的な推進、それから超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現ということでございます。 医療費適正化の推進としましては、中・長期的対策として、まず糖尿病対策を中心とした生活習慣病予防、それから入院が諸外国と比べて長過ぎるために平均在院日数の短縮を図っていく、それから高齢化が進むにつれ老人医療費を中心に医療費が増大してきましたが、医療費の世代間の負担を、公平、明確にするための後期高齢者医療制度が創設されたわけです。

それで、医療費の適正化計画でございますが、先ほど言いましたように、平均在院日数の 短縮を図るためにということでございまして、中医協は慢性期の入院医療実態調査というも のを行いました。その中で、この療養病床に入っている人の 50% ぐらいは入院していなくて もいいのではないかというようなことから、先ほど言いましたように、療養型ベッドの削減 計画を立てたものでございます。

厚生労働省は 24年 3月末までに現在ある療養病床、 38万病床ありますけれども、医療保険 適用療養病床 25万床を 15万床、 10万床減らしまして、介護保険適用療養 病床 13万床について は、もう介護保険適用型はなくしてしまうと、そういうような計画を立てております。それ で、そのなくなった 23万床はどういうふうにするかといいますと、老健施設、ケアハウス、在宅療養支援拠点に転換するということを決めました。

それで、下田市における療養病床ですが、まず療養病床というと老人病院のことでございまして、下田温泉病院、伊豆下田病院、県南病院、この 3つがございます。下田温泉病院ですと、医療保険適用が40床、介護保険適用が60床、伊豆下田病院は40床、介護保険はゼロでございます。県南病院は107床が医療保険適用で、介護保険適用がゼロとなっております。これらを今後はどういうふうにしていくんだというような形で、県で進めております。まだはっきりした計画というか、決めていないようでございますが、今言ったように 24年3月末までにはこれらをはっきりしていかなければならないということでございます。

そして、昨日、国保の情報誌というのがございまして、老健施設リハビリ型と長期療養型の 2区分に分けますよというのが、丹羽雄哉自民党総務会長さんが 11月 29日の医療フォーラムでの講演で、在宅復帰を目指す中間施設 と位置づけられている老健施設について、実態と我々が目標とした理念との間で余りにも隔たりがあり過ぎると言及した。今後、同施設を、維持期にリハビリを実施し、早期に家庭復帰を目指す施設、これが今のほとんど老健施設だ

と思いますけれども、 2つ目として、重度の要介護で長期療養をする施設の 2つの体系に区分すべきだとの考えを明らかにした。療養病床再編の受け皿として有力視されている老健施設の新体系のあり方にも言及したものであると、こういうような新しいことを言い始めております。

介護保険というのは走りながら考えようという、 もう間に合わないということで、いろいろ施策がどんどん変更になっていくものでございまして、まだはっきりしたこの辺が決まっておりませんけれども、このような形で出てきておりますので、またもしかすると変わってくるのではないかと。厚生労働省の方を見ながら、施策に転じていきたいと思います。以上でございます。

議長(森温繁君) 8番。

8番(増田 清君) それでは、再質問をさせていただきます。

播の平成 19年度予算編成と 3番目の産業振興とは絡んでくるわけですけれども、私は市長に言っているのは、やはり予算 編成に当たり、ハード面でなく、下田市のあるべき姿、こういう私の市長としての考え、下田の市はこうなりますよという一つの目標というか、そういう市長の目指すところをもう少し具体的にPRをすべきではないかと思います。

ということは、観光立市ではもう立ち行かなくなっていることは目に見えているわけですね。観光だけで観光立市はだめだよと、観光立市だけじゃできないというのはもう現実的な数字が出ているわけです。そこで、私は新しい産業を興すとか、賀茂地区で、この地域でやはり企業誘致をするとか、そういうことをしていかなければ、この地域の産業はほとんどないよということになるのではないかと思います。

また、その産業も、さっき言った移住する方々を増やすとか、交流移住の政策とか言っておりますけれども、言うなれば福祉産業を伸ばすのか、それとも工業的な産業を伸ばすのかというところも、やはり目標としてはっきりすべきだと思います。福祉産業を伸ばすというところでは、最近テレビ等でやっておりましたけれども、北海道でもそういうところがございました。これは北海道のどこですかね、伊達市というところですかね、北海道伊達市では最近人口増となっていると。 言うなれば、第一線で働いていた方々が第二の人生でこの市へ来まして移住が多いと、土地の値上がりも東京都に次いで 2番目だと、そういうところが北海道の伊達市がありました。

そういう福祉政策もいいかもしれませんけれども、これは長く私は続かないんではないかなと、この地域の発展のためにはですね。そういうことを考えると、やはり何らか観光、そ

れから工業、また新しい産業の創設、これについては静岡県はかなり力を入れているんです。 よって、県ともよく相談をして、この地域の産業、住んでいる方々を、言うなれば生活をど うしていくかということをやはりもう少し広域で突っ込んでお願いをしたいと思いますが、 再度お伺いをしたいと思います。

次に、歴史的なまちづくりについてですけれども、やはり下田市の歴史というのは全国でも有数な歴史を持っているわけです。過去において、例えば防波堤というか、堤防というか、そういうことも保存に力を入れてきました。私は別に手を加えるというわけではなくて、やはり最近よくあの地区に、公園などに土日になりますと観光客がウオーキングして多くおります。この公園は何だろうと、よくわからない方が多いんですよね。やはり下田の歴史的な背景、下田の発展した背景はここにもあるんだよということをもっとPRすべきであると思います。まちづくりも、それを中心として考えるべきだと思うんです。

例えば、今ベイ・ステージ、あの公園の中にあったとりでの模型がございます。ほとんどベイ・ステージはお客さんがございません。あそこの模型を、公園の入り口、あるいはどこかに置きまして、この公園はこういうところだったということをもう少しPRすべきであると思います。

私も前の一昨年の議会でもお話ししたかもしれませんけれども、やはり新潟県上越市には 上杉謙信のつくった春日山と言われます。何にも手を加えてありません。ただ草が刈ってあ るだけです。そこにはちゃんとしたやはり案内板というのがございまして、かなりのお客さ んが多く訪れてきておりましたけれども、やっぱりそういう歴史的な背景をまちづくりに生 かすということは大事なことではないかと思いますので、できたら再度お願いをしたいと思 います。

それから、医療関係、福祉政策、特に今、課長の方から自立支援法の改正によってこうなるんだよという説明がございました。しかし、国の方ではこの 10月から施行されましたけれども、もう一部見直しを始めておりますね、新聞報道によりますと。やはりこれも利用者からの要望が多いということに聞いておりますけれども、その今見直しをしている事項はどんな事項なのか、私もよく中身についてちょっと把握しておりませんので、できましたら、見直しがされている点がわかりましたら説明をお願いしたいと思います。

それから、安全なまちづくりにつきまして、これは担当課が交通防災が担当だということがわかりました。交通防災が今後具体的に、総合的に青色灯の回転灯の車の管理とか、そういうところまで突っ込んで管理されるのか、それとも中心的と なって、このネットワークづ

くりを進めていくのか、その辺のことを、もしわかりましたらご説明を願いたいと思います。 以上です。

議長(森 温繁君) ここで、質問者にお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、午後 1時まで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長(森 温繁君) それでは、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

午後 1時 0分再開

議長(森 温繁君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、8番 増田 清君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長(石井直樹君) 市の経済活性化という問題につきまして、観光政策だけではだめではないかというようなご指摘があったわけでありますけれども、私は市長になりましてからやはり観光立市という中で、この下田市の経済状況というのをつぶさに見させていただきました。しかしながら、なかなか産業がない中で、どうしてもやはり 7割、8割という方がよく言われますように観光関連の仕事に従事をしているということになりますと、早い活性化策は、この下田にお客様が来ていただくような施策というのをつくっていくということを最重要課題ということで考えてきたわけであります。

先般、出張がありまして熱海を通ったときに、熱海の夜、全く電気がついていないという 日に遭遇をいたしまして、これは熱海がこんな状況かということで、帰りがけに下田のホテル関係がどうなのかなと比較をしましたら、やっぱりそのときも下田は余り入っていませんで、電気が大変暗かった。ちょうど悪い日だったのかもしれません。しかしながら、観光でやはりお客様を誘致するというのが今のところ一番早い活性化につながってくるのではないかという信念は変わっておりません。

そういう中で先般、交流客数の報告が少しデータとして出ておりましたが、伊豆の東海岸 は少しずつ人が増えているという数字が出ておりました。これはいろいろな昨年までのイベ ント関係が終わって、少しお客さんが流れてきたのかなということと、でもやはり 伊豆市と か西伊豆の方は少し落ちているという数字が出ておりますと、この東の地区がお客様が増え た理由というのは何なのかなということを考えますと、いろいろホテル、旅館関係の経営が変わって、かなり宿泊料金が下がってきているというのも一 つの要因になっているのかなという思いはあります。そういう中で、観光だけではだめということではなくて、やはり観光を中心として再生策というのは考えていくというふうに思います。

議員がおっしゃる福祉産業とか、いろんな形の新たな立地条件の悪い中でもできる産業というものの誘致につきましては、先ほど答弁したように、また周りの首長さんあたりと、どういう考え方ができるのか、これについてのご相談はさせていただきたいというふうに思います。

公園のPRもやっぱりしっかりしなければならないではなかろうかという中で、ただ自然だけの公園じゃなくて、最近はお客様がよくあそこを歩くようになった、それではやはりこの下田公園の歴史的背景というものをしっかりわかるようにお客様に提供するのも責務であるうというご提案については、まさにそのとおりだというふうに思います。公園を歩きますと、いろいろ立て看板が立っておりますが、道路標識から、それから空堀、天守閣等の案内看板、大変古くなっておりまして、これではちょっとまずいのかなということで、担当課とも何か対応しようよという話をしているところであります。

ベイ・ステージにあります当時の公園のところにあった昔の姿というものが、大変あれを見ますと、いや、すごいなと我々下田市民も思うわけでありますから、昔はこの公園がこういう歴史的な背景があったということの利用方法というのもまた担当と詰めてみたい、このように思います。

議長(森 温繁君) 番外。

市民課長(山崎智幸君) 先ほどのご質問にありました青色回転灯の管理とネットワークということでございますけれども、まず青色回転等につきましては、現在生涯学習課の車に 台設置してございます。今後、各課及び社会福祉協議会と協議して増やしていき、管理につきましては現課の管理と考えております。

次に、ネットワークについてなんですけれども、このネットワークづくりにつきましては、 来年度から地域安心・安全ネットワークの促進といたしまして、各地区の中学校区単位での 防犯活動の組織を、県民生活室の指導のもと、中学校教育振興事業の中で立ち上げ、活動し ていく予定です。

なお、財政的支援といたしまして、県の補助金により防犯マップの作成、配布、防犯パトロール、防犯情報コーナーの設置、防犯教室、防犯講演会の開催、広報啓発活動、その他自

主的防犯活動等を行う予定です。これらの費用につきましては、平成 19年度の当初予算で要求してございます。

以上でございます。

議長(森 温繁君) 番外。

福祉事務所長(糸賀秀穂君) 福祉、医療関係の再質問の中で、自立支援法に対する見直し 事項はどのようなものかというご質問がございました。

この 11月 30日に政府・与党から、障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策についてという中間報告が示されております。この内容でございますけれども、利用者負担のさらなる軽減、それから事業者に対する激変緩和措置、そして新たなサービスへの移行等のための緊急的な経過措置という事項を骨子といたしまして、利用者負担の軽減につきましては、負担感の大きい通所・在宅につきまして、経過的に負担上限額を引き下げると、また軽減対象、現在住民税非課税世帯でございますけれども、これを課税世帯まで拡大していくということでございます。さらに、現在社会福祉法人施設を利用している方につきましての減免措置がございますけれども、これをNPO法人等にも拡大していくという内容でございます。

また、新たなサービスへの移行のための緊急的な経過措置としまして、グループホームなどの立ち上げの支援、それから小規模作業所への財政的な支援、それから障害程度区分の見直し、これは現在106項目に基づきましてコンピューター判定しておりますけれども、この判定が、なかなか知的障害者については身体介護がそれほど伴わない場合が多いということで、介護度が出てこない実態がございます。これらについて、その辺の項目を見直して、実態に合ったような障害程度区分ができるような方策を講じていくというところです。さらに、所得の確保ということで、現在授産施設等に通われている方々についての工賃を確保するような働きかけをこれから行っていくというようなまとめでございます。

それを踏まえて、この 12月 1日に政府の方に申し入れを行いまして、この利用者負担の軽減、事業者に対する激変緩和、それから新たなサービスへの移行のための緊急的な経過措置、この中で事業者に対する激変の緩和措置、それから緊急的な経過措置につきましては今年度の補正予算で対応していくと、さらに利用者の軽減につきましては 19年度、20年度の予算で確保していくと、そういう申し入れを行いまして、現在これに基づいて調整が進められているところです。

自立支援法につきましては、法の附則第 3条で、3年を経過したときに改めてその内容について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるという形になっております。した

がいまして、今回の改善策には法の改正という部分は含まれておりませんけれども、この自立支援法の附則第3条に基づきまして、20年以降につきましては、また実態に則した内容が盛り込まれてくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(森温繁君) 8番。

8番(増田 清君) 自立支援法のことにつきましてはよくわかりました。

それで、市長、産業振興について市長は観光立市でいくん だと言っておられます。私は観光立市だけでは、この地区の経済、維持するのはできないんじゃないかなという考えから質問をしたわけです。いずれにしましても、静岡県は工業立市ということで、工業関係の産業をかなり政策として挙げておりますので、地域の自治体の方々、そして県の方ともよくご相談されて、何かできないか、やっぱり模索をしていただきたいと思います。これは要望でお願いをいたします。

それから、歴史のまちづくりの下田公園のとりでの件ですけれども、実は一昨年ですかね、こういう「日本の城」という本が出ました。これの中に やっぱり下田城ということで、よくこれも模型のあれが載っているわけですね。それから、この中には伊豆の豆州下田の地図ですか、こういうものが載っているんで、こういう本を見て来られる方はかなり最近多いんじゃないかなというふうに私も聞いています。

そういう意味からも、ただあそこに来た方も、もう何もないのはわかっているわけですから、やはり下田にもこういうところがあるんだと、下田のまちのまちづくりもこういう観点から始まったんだということをもう少しPRしていただければ、まだまだそういう昔をしのんだ一つのウオーキング的な グループもかなり来るんではないかなと、そう思いますので、これもお願いしたいと思います。

それから、平成 19年度予算編成について、小さいことですけれども、敬老会の見直しにつてちょっとご答弁がなかったものですから、ご答弁をお願いいたしまして、私の質問にかえさせていただきます。

議長(森 温繁君) 番外。

市長(石井直樹君) 数点にわたりますご要望につきましては、先ほど答弁しましたように、 担当課とよく相談してやりたいと思います。

まさに、今お見せいただきましたお城の雑誌に も下田の鵜島の あれによく出てお りまして、 やはり興味を持った方も結構来られているんではなかろうか、そういう面については、しっ かりこちら側もお客様の要望にかなうような、先ほど言ったように、しっかりした案内とい うのもは必要なのかなという認識をさらに持たせていただきました。

それから、すみません、答弁が 1つ忘れておりまして、敬老会の見直しの件が予算編成の中で関連質問として出ておりました。

17年から集中型の敬老会というのをやらさせていただいたわけでありますけれども、従来地域にお任せしておいた敬老会のあり方につきましているいる検討させてい ただいた結果、地域の方々のご負担、それから市の財政の問題、いるんな絡みの中から、 17年度から敬老会は市民会館集中型ということで、これも周りの他市というか、この近くの町とかについてもいるいる調べた結果、そういうところをやっているということもありましたので、やらさせていただいたわけであります。

議員がおっしゃるように、確かに出席というのが、地域でやっていたときと比べると市民会館にお集まりいただく方は減っております。特に 17年度に比べて、今年の 18年度は午前、午後やったわけでありますけれども、出席が大変少なか ったわけです。この分析といたしましては、前日の雨、それから当日敬老会の日の午前中の雨、こういうことによって少しお年寄りが出にくくなったのかなということは反省をしております。

また、17年度の反省を踏まえまして、今年はライオンズクラブさんの方から 20万円のご寄附をいただいて、会場に来られた方のお楽しみ抽せん会ということをやらさせていただきました。これは大変お年寄りの方は喜んでおりまして、何が当たるのかという楽しみがあるということで、これが来年度にそういう口コミが伝わって、また何か楽しみがあれば出てくるのかなということで、見直しにつきましては、まだ始めて 2年でございますので、もう少ししばらく続ける中で、やはり地域の方へ持っていった方がいいのかということの判断をしてみたい。ただ、地域にお任せした場合に、できる地域と、またなかなか難しいという地域がいろいろありますので、その辺のこともよく検討して考えていきたい、このように思います。議長(森 温繁君) これをもって、8番 増田 清君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、下田市の諸課題について。2つ、環境について。3つ、子供たちを取り巻く環境について。

以上3件について、13番 大黒孝行君。

〔13番 大黒孝行君登壇〕

13番(大黒孝行君) 会派、明政会を代表いたしまして、また私、大黒孝行の 2期8年の議員 生活を振り返りながら、最後の一般質問になるやもしれない質問席に立つに当たり、私自身

の総括も込め、私の一等最初の一般質問の議事録を読み返し、初当選をした平成 1年度と 17年度の決算を読み比べ、何がどう変わり、また変わらなかったのか、そういうことを考えながら、感慨深い思いと緊張でこの場に立っております。いつもながらの稚拙な質問になろうかと思いますが、市長、あきれずに、丁寧に、明確に、私と市民の皆様に対しご答弁をいただきたい。まずもってお願いをいたしておきます。

それでは、議長のご紹介をいただきました順に沿いましてお伺いをいたします。 まず最初に、下田市の諸課題について、石井市政についてをお伺いいたします。

市長、大変厳しい市内外の経済環境のもとで、市財政の逼迫した中で、市政運営に、下田市、下田丸のかじ取りに、まれに見る堅実な対応がなされ、沈みかけた下田丸を沈没させない、そのご努力に頭の下がる思いでございます。

また、一方では「泣いて 馬しょく切る」の大なたも振るわれるの豪腕も示されました。評価は別にいたまして、感嘆を覚えるものでありますが、何か一つ物足りないなと、そう感じておりますことは、市長の熱、情熱、温かみが私には少し感じられない、欠けておるのではないかと感じるものでございます。

何が、どういう面がと具体的には指摘しかねますが、私の感性のアンテナにひっかかる部分として、そう感じられるのです。それは、裏返しとして市民の元気のなさ、明るさの欠如、経済状況が悪くて暗いのなら、何らかの手だてを講じて市民の明るさを取り戻す努力を、市民の父であり、母であり、姉、兄である市長の責務としてとらえておる私の持論から来る感想でもあろうかと思います。情熱のほとばしる元気な市長を、私や市民は期待をいたしております。その情熱の伝わる市政運営にご努力をまずもってお願いをいたしておきます。

感想があれば、お聞かせをください。

さて、市長、この年度の早いときに、市長をやめたいと考えたこと、だれかにお話をされたことがございますか。また、後継者として数人の方に打診をされ、結果、はかばかしくなかったとだれかにお話をされたことがありますか。市長のご答弁をお願いい たします。

この項の 2点目といたしまして、平成 17年度決算及び、先頃示されました中期財政見通しの課題についてお伺いをいたします。

私が議員となりました平成 1年度から 17年度決算までの 7年間の変化を調べてまいりしまた。ご案内のことかと思いますが、ご紹介をさせていただきます。

基金で見ますと、財政調整基金が 1億6,900万円が6,200万円に、ほのぼの福祉基金は 1億8,600万円が9,300万円に半減をし、教育振興、庁舎建設基金も、それぞれ 6,000万円強あっ

たものが 1,000万円強に減り、下田港 湾地域振興基金 2億 7,500万円はゼロです。土地開発基金、貸付金を合わせ 4億 1,000万円が 5,100万円と、ほとんどの基金が取り崩しがなされ、その折々の議会で我々議員も認めてきた結果ではありますが、今改めて暗たんたる思いでございます。

市債で見ますと、一般会計・集落・下水道の 3会計で 11年度の残高は 207億 2,900万円、 17年度では 203億 9,300万円となり、 4億 1,100万円改善をされております。水道事業会計を合わせますと、総額 235億 8,100万円で、 11年度に比べ 7億 2,000万円がこの 7年間で減額をされております。

自主財源、依存財源で見ますと、その占める率に大きな変化はありませんが、金額において、自主財源 56億 1,700万円が 17年度では 40億 9,300万円に、依存財源で見ますと 73億 400万円が 17年度は 48億 2,500万円となっております。

歳出で見ますと、農林水産業費 6億 1,800万円から 2億 6,700万円に、商工費が 19億 2,300万円から 2億 7,500万円に、土木費は 15億 4,500万円から 9億 700万円となっております。教育費では 10億 6,100万円が 6億 7,600万円に、大きく減額となっております。公債費は 14億 5,500万円が 13億 5,500万円、投資的経費は 27億 4,800万円あったものが、 17年度では何と 4億 6,900万円に減額をいたしております。

そうした財政運営の中、財政構造の弾力性で見ますと、経常収支比率が 81.5%から 90.1% と、この 7年間で 9%近くも悪化をして推移をいたしております。これらの数値の語るところ、その総括を私なりにいたしますと、行政の本旨である市民サービスを何もしなかった、怠ってきた、また市の経済活性化に寄与する何事もできず、共産党市議 団からも、この議会において、借金をしてでも公共工事を、生活インフラの整備に向け取り組むべしとの議論、悲痛な市民の声、生活の苦しさの声の代弁者として、多くの議員もまた活性化を求めたものでもあります。

こうした環境を、それをまたより厳しく続けようというのが中期財政見通しの数字が語っていると思うものです。そこで、中期財政見通しに示されております、 22年までに 200億円以下にするとした市債につきましてお伺いをいたします。

まず、計画各年度に 13億円から 12億円を元利償還してい く、一方で地方債を 3億円発行する、財源に充てる、結果、 7年間で 億円強にしかならなかった元金償還をこの 5年間で 35億9,800万円償還するとなっております。数字では理解いたします。理解はいたしますが、にわかには信じがたい思いがいたしますし、課題も残ろうかと思っております。そこで、私と

市民にわかりやすくご説明をまずお願いをいたします。

また、この間の事業といたしまして、文化会館リニューアル整備事業、焼却炉改良等事業が投資的事業でうたわれておりますが、この事業費の財源、地方債、 19年では3億1,100万円、20年では4億8,200万円がどうカウントをされておるものなのか、お伺いをいたします。

さらにまた、共立湊病院の建てかえ、その負担分、公共施設のほとんど未着手の耐震工事、総務で集中管理をいたします公用車、自転車化を言われておりますが、パッカー車等の買いかえが必要と思われる公用車について、後でも触れますが、いまだならない環境基本条例の基本計画、また地域福祉計画等、さまざまなこの間にプランニングの実施、バリアフリー、ユニバーサルデザインに、またISOにも触れられた市長の思いはどのようにカウントされておられるのか、お伺いをいたします。

課題といたしましては、財政運営でいえば、職員給与 10%カットを除けば非常に楽な運営であると言わざるを得ません。金がないからできぬで済まそう、新しい仕事がないから、できないから、職員の政策立案の能力をそぐ、創造的な思考回路を絶つ、ゆとりがないからインターネット情報に頼り、無機質な感性に、人の触れ合いの欠如した市役所全体が井の中のカワズに、裸の王様になる、そうしたことが危惧をされます。行政の本旨からいえば、市民サービスとは何かを考えることを放棄した姿にしか映りません。政治的にいえ ば、無策としか言いようのない、計画、見通しを示されたと残念でなりません。

果たして、22年に200億円を下回るとした、この財政見通しが市民にとっていいことなのか、一考も二考もしなければならないと、このこと自体が大きな課題として残る中期財政見通しであると考えます。市長の並々ならぬ財政再建への熱意は評価をいたしますが、例えは適当かどうかわかりませんが、「角をためて牛を殺す」の例えもあります。別の手段、方法が考えられないものか、柔軟性はどのようにとらえたらよろしいか、お伺いをいたします。この項の3点目として、合併についてお伺いたします。

さきの新聞報道によりますと、東伊豆、西伊豆両町は、遅れても参加できるように、当面 1市3町で合併協議会を立ち上げたいとのコメントでしたが、先日の全員協議会では、佐々木 議員の同趣旨の質問に対し前向きな答弁はなかったと私は感じておりましたもので、正直驚 かされました。囲碁の世界でいうところの、私の勝手読みだったのか。私のお聞きをした、この枠組みをおつくりになられた、県委員会で委員長としてご努力をなされた大学教授の講演では、一抜けたは絶対許されないとして、強い県の態度が語られて おりましたが、そこでお尋ねしますが、県の方針がお変わりになったのですか。市長の英断というか、独断という

か、市長のご判断によるものなのか、また河津、松崎、南伊豆町のそれぞれの議会、町長の 意向は那辺にあるのか、現時点での認識としてどう行政を分析されておられるか、市長にお 伺いをいたします。

この項の 4点目といたしまして、早期退職者の増・人材確保についてお伺いをいたします。 私が議員になった年、平成 11年度決算で示された数値は、新規採用 4人、退職者が定年で 4 人、勧奨で 4人、普通退職が 4人の合計 12名となっております。総員 328人体制でございます。 平成 17年度で見ますと、採用 3人、退職、定年 1人、勧奨 10人、普通退職が 2人の合計 13人と

なっており、定員は 289人の職員体制で、平成 18年度を迎えました。この間の退職車は 7年で39人でございました。

ここで問題にいたしたい視点は、勧奨退職でございます。 1年度には一般事務で 2人、調理、保育各 1名の計 4人、これが 17年度には一般事務職が 7名、調理、保育士、栄養士各 1名の計 10人となっております。非常にバランスを欠いた数値になっておることです。 18年度のこの傾向はもっと顕著になるようでございますが、私は、 20年、 30年、その長い年月をかけて、この市役所の中で育ち、行政のノウハウに精通をされた人材が定年を迎えずに去っていかれることは、下田市の損失であると考えるものでございます。お金に換算できにくい、しにくい大きな市の財産を失うことをもったいないなと考えるものでもあります。

このまま推移をいたしますと、下田市に 50代後半の職員は皆無といういびつな現象を生じかねません。大変な危惧を抱いております。市長、退職の理由は一身上の都合でございましょうが、今後も成り行き任せでいか れるおつもりなのか、早期退職に歯どめを、対応をとられるお考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

この項の 5点目として、開発計画についてお伺いいたします。

先頃、下田漁協の地区懇談会に参加をいたした折、狼煙崎開発の話になり、地権者はもとより、地区住民が少なからぬ心配をいたしております。その開発規模、開発目的がどのようなものか、また赤線、魚道の確保、魚つき林としての指定があれば、その保全の確保等、対策と現況はどう進行しているのかお伺いをいたしますとともに、こうした手つかずの自然開発には行政として十分な配慮を願っておきます。

また、市内の空き店舗、ホテルやドック跡地、個人所有とはいえ、景観上からも、活性化の面からも、所有者に積極的に働きかけをしていくの努力は必要と考えております。それらの現況、情勢と、市長のお考え、市の対応をあわせお伺いをさせていただきます。

次に、環境についてお伺いいたします。

私が議員になりました一等最初の質問に立った折、人里近く出没をするイノシシの問題、 毛の抜けたタヌキの問題を取り上げ、動物のすめなくなった山の環境というものは、荒廃と いうものは、動物の一員である人間のこれ また住めない自然環境になってきているのではと、 自然からの警鐘であると。

また、大浦海岸開発、既に予算のついておりました高潮対策事業に、 100年に一度の津波には我々住民は耐えると、この景観と自然を守りたいとして事業をストップさせた地区住民の運動に敬意を表し、既に進められていた外防波堤の自然環境への負荷、影響、さらに日本国土海岸線の総延長は約3万キロ、1億2,000万人の国民が海岸線に並ぼうとしたら、 1人当たりの25センチしかなく体を横にしなければならない、しかもその多くがコンクリートで護岸をされていると、海外の環境先進国はもとの自然環境への復元に、回復に努める方向にあるが、市行政はどうかとただしたものでございます。

この8年間の結果というものは、イノシシの被害はより拡大し、人間がおりの中で作物をつくり、イノシシに見られていると、そういう環境になっております。海岸はコンクリートが住民と海とを遠ざけ、海の環境を変化させ、悪化の方向に突き進んでおります。そこで、平成13年度に施行された環境基本条例に期待をし、ようやっと重い腰を上げるのかと思いきや、6年間も基本計画策定に着手もしようといたしません。この行政の怠 慢というものは、何ら法的に処されるものではないのか。法律に詳しい方が説明員としてご臨席いただいておりましたらお答えを、また法規担当部局の方、お教えを願いたい。

もとより条例には責務として定めており、市民への背任行為とさえ言える状態を長く続けていることの批判、道義的に負うことはもちろんであります。一方、今の環境対策課での対応は難しいと常々議論をさせていただいておるもので、機構改革を強く求めるものとして、機構、事務分掌のあり方を含め、市長のお考えと現状をお伺いをさせていただきます。

この項の 2点目といた しまして、新たな森林・林業基本計画への対応についてお伺いをいたします。

平成 13年に国際的課題の中で地球環境保全が叫ばれ、人類の地球の危機として温暖化防止が大きなテーマとなり、森林整備の基本計画が策定をされましたが、計画の目標に達しておらず、てこ入れとして新しい基本計画が本年 9月、閣議決定をされております。京都議定書で約束をした我が国の温室効果ガス削減目標 6%のうち、二酸化炭素の吸収源としての森林で3.9%確保するとした削減目標には森林整備が欠かせません。ための対応をしていく形ができたようでございますが、市民と行政、議会の共有する認識として、その基本法のガイダ

ンスと、あわせて県の森林税がどう措置をなされているものか、お伺いをいたします。 最後に、子供たちを取り巻く環境についてお伺いいたします。

この項の 1点目といたしまして、いじめ、不登校問題について下田市の現況をお伺いいた します。午前中にもございましたが、もう一度お聞かせください。

まず、私は「麻の中のヨモギ」という、どちらかの校長先生のおっしゃってた言葉を子育 ての基本に置いております。折に触れ引用させていただいておりますし、一度や二度はこの 場でお話もさせてもらったかもしれませんが、真っすぐに伸びる麻の中のヨモギは、これま た真っすぐに伸びるということでございます。子供たちを取り巻く環境というものが、その 両親、家族、兄弟、友達、先生、学校、地域、市町村・県・国の行政、世界と自然環境を含む宇宙、それらのすべてがよくなければならない、真っすぐであらねばならないと思うものです。

そこで、昨今のいじめ問題、自殺者の事件報道というものを目にし、耳にして、この下田で悲惨な事件が起こらなければいいな、起こしてはいけないと切に願うものでもあります。 がしかし、全国的な広がりを見せるいじめ問題は一地域の特殊な事情ではもはやなく、いつでも子供たちに起こり得る事象だとも考えます。

その中で、かけがえのない小さな命と心を守る、その努力が我々大人に課せられている責務として重くとらまえている者といたしまして、低いアンテナではありますが、このアンテナにひっかかる情報をもとに、子供たちのためによかれと思うこと、危険を未然に防ぐため等、議論を重ね、当局の考えをただしている者といたしまして、下田市の現況はどうであるのか。各地では生徒に対するアンケート等、さまざまな方法で実態把握 に取り組まれております。下田市として、学校の現場で、また教育委員会でどういう議論がなされ、対応がなされたのか、どう対応を考えておられるのか、お伺いをいたします。

この項の 2点目といたしまして、多分成ろうであろう教育基本法改正に伴う対応というものはどうであるのか、お伺いをいたしまして、主旨質問を終わらせていただきます。

議長(森 温繁君) 番外。

市長(石井直樹君) 大黒議員のご質問でございます。

いつもの切り口からちょっと違った形で入ってこれらましたものでちょっとびっくりしたんですが、褒められたのか、批判されたのか、ちょっとよくわからなかったんですけれども、石井市政についてというご質問でございましたので、私の感じるところで、それからご質問の内容についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、市政執行に当たりまして、大変財政改革に取り組んでおるわけでございますので、 やはり市民の疲弊感というのがあるんではないか、市民の元気のなさとか、明るさのなさが 目立つよというようなご指摘でございまして、こういうものを取り戻す努力もしなさいとい うご指摘であったかというふうに思いますが、こういう財政下の中での市 政運営というのは 本当に大変難しい問題でございまして、ただ私は市のトップとしてなるべく市民の間に入っ ていくように行動をしております。これはやはりなかなか時間的には土曜日とか日曜日とい う休日しかないんですけれども、なるべく市民の活動、それからいろんなイベント、それか らお店が出ればお店に行って買い物をする、こういうような形でなるべく市民との会話を心 がけるようにしております。

それから、夜ウオーキングをしておりますと、ウオーキングをしている中で、あっ、市長さんだということで、立ちどまって市民の方から要望が突きつ けられることもあります。やはりこういう中で、市民の声を聞いてあげるという姿勢をやっていく中で、市民も私の気持ちもわかってくれる、そういう中でやはり行政ばかりに頼ってはいけない、我々も頑張らなければというものが芽生えてくるんではなかろうか、こういう努力をしております。明るさがないとか笑顔がないと言われちゃいますとあれなんですけれども、大変明るい方もいらっしゃいますので、いろいろな感性があるわけでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、もう一つ、市長がやめたいということをだれかに話したんじ ゃないかというご 質問がありましたけれども、私は任期のある限り、やめようなんていうことを一度も言った 覚えはありません。やはり市民から負託をされた任期中は、仕事をまじめに一生懸命やると いうのが仕事というふうに思っておりますので、一度も任期中にやめようなんていうことを 弱音を吐いたことはございません。大変つらい立場で今ありますけれども、私のできる限り の力は発揮していこうということでやっています。

ただ、世間話というのはありますね、よく世間話。この中で、よく例えば市長の任期はいつまでとか、今何期目、 2期目か、じゃ 3期目はどうするのかという世間話は出ますよ。この中で、世間話を少しした覚えはありますので、そういう話が多分議員の方には任期中にやめるというような話と曲がって伝わってきたんじゃなかろうか、こういうふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、例えばじゃ私の後にだれが市長になるのかということも、世間話とすれば出て きますよね。どういう人が今後そういう市政を担当する意欲を持って頑張っているのか、そ ういうのは世間話ですから、そういう世間話の中でお話があったかと思いますが、その辺の 話だったというふうにご理解をい ただきたいと思います。

決算と中期財政見込みの諸課題という中で、市民と議員にわかりやすく説明ということで ございます。

借金をしてでも公共工事をやれよということについては、そのときのお話の中でも私の考え方を述べさせていただきましたが、やはり財政運営というのは私自身は、先ほど申し上げましたように、今いかにとにかく借金を減らして体力をつけるかというのがまず最重要課題というふうに考えておりますので、そういう中でやらさせていただきました。

環境問題につきましてもちょっとご質問がありまして、また後の中で報告 させていただきますけれども、バリアフリーという問題も、市長になったとき一番最初に取り組んだのはこのバリアフリーの問題でありまして、そのときには若干市長の要望ということで、政策的にはマイマイ通りのバリアフリーをさせていただいたんですけれども、あのときには、ああ、そうか、市長というのはこういうふうに自分の思いを伝えればできるんだという思いを持ったんですが、翌年からはほとんどゼロでございます。何かどうなってしまったのかなというふうに思いますけれども、やはりその辺から少し財政の厳しさというのが出てきたのかなというふうに考えております。

いろいろな問題点、細かい問題点につきましては、財政部局の方が私が答えるよりかは適 切な答弁になろうかと思いますので、担当から答弁をさせていただきたいと思います。

合併の問題につきましてご質問がございました。

市長が先般、記者会見の中で言った 4つの任意の合併協議会でもいいんじゃないかという方針に対して、これは県の方針が変わったのか、いわゆる合併審議会は全くありません。この合併審議会の枠組みはあくまで 1市 5町であります。ですから、この枠組みは全く変わっておりません。我々もこの 6つで県が示された枠組みが一番適切であろうというふうに思っておりますので、そういう中で合併を進めていこうという考え方は先般全協で申し上げたとおりであります。

その中で、たしか佐々木議員からもちょっとご質問がありました、やろうと言っているところでやったらどうだよと、こういう考え方はどうかというものに対しては、やはりそれはちょっと危ない考え方、いわゆる県で示されている支援策のある中での枠組みで進めるべきであろうということは言ったとおりでありますし、今も気持ちは同じであります。

その中で、この 4つで任意協を立 ち上げると言ったのは、なかなか議論をしていても合併

の方向性、あるいは住民に知らせる情報がつくられないわけですよ。どういう形で、どういうふうに自分のまちがなる、将来は自分のまちがどれだけやはり財政的に危険なのか、こういうことをしっかり住民に知らせるのには、任意の協議会を立ち上げて、その中でやっぱり議論をしたことをどんどん住民に知らせていくべきであろうということで、 6つの枠組みの中で今任意協を立ち上げてもいいなと言ってくれているのは下田と河津と松崎でありますけれども、やっぱり6つのうちの3つじゃちょっと少ない、もう1町ぐらい入っていただいた4つぐらいということになれば3分の2でありますから、こういう中でもうどんどんやっていかないと間に合わないという行程的な問題もある中で、私の判断として、思いとして述べさせていただいた事情であります。

まだ、よそのまちの人に 4つでやろうとか何とかということじゃなくて、ただ、その反応 につきまして各議員さんの方からもちょっと、要するにいわゆるよその議員さんからもご質 問なり、私のところへ来てくれた方がありましたので、私の思いは伝えさせていただいたところであります。

それから、早期 退職者の増加が多いという中で、やめられる理由として退職者の一身上の都合ということはよくわかるけれども、今後もそういう中で市長はその方々をやっぱり戦力の低下ということで引きとめるような気持ち、あるいはこういうことの減少に対して歯どめの対応というご質問でございますけれども、今回やはり勧奨で退職希望を出された方々、すべての方にお話を聞いたわけではありません。何人かの方に、何でやめるんだよというお話はしたことがありますけれども、やはりそれぞれの方々の自分の生活スタイル、計画、そういう中での判断ということでございました。

今後もどのような形でそういう方が出てくるかわかりませんが、今日たまたま夕張の記事も出ておりまして、来年度から夕張も再建団体のあれで進んでいくわけですけれども、今、 職員が 80%を超える方が早期退職を望んでいるというような記事が出ておりましてびっくり したんですけれども、そういう行政体には絶対したくないという思いで今頑張っているところであります。

開発計画についてのご質問が出ました。

狼煙崎の関係は、私の知っている限りでは、過去の平成 14年に例のエーデルパレス、佐藤 工業という関係の土地利用委員会 の実施計画が承認された経過がありましたけれども、ご存 じのように、エーデルパレスは破綻、それから佐藤工業は会社更生法ということで、 17年8 月に土地及び事業計画が大手町地所というところに譲渡されて、これが後を引き継ぐという ような形になっておって、多分地元説明会が開かれたんではなかろうかというふうに思います。どのようにこの計画が推移していくかわかりませんが、議員がおっしゃるように、当然あの狼煙というのは大変な景観、自然を持っている場所でありますので、自然景観に対する対応はしっかり行政としても監督をしながら、指導を していく覚悟でございます。

それから、もう一つ、ドック跡地の場所でございますけれども、ご存じのように、シンプレクスという会社が取得をしているわけであります。最近、シンプレクスさんの情報が入りません。今回、議員からのご質問があるということで先方に確認しましたところ、まだ適正な計画ができないということで、現状そのままというようなご返事が来ました。計画等ができれば、まず第一に市の方へ報告ということが義務づけられておりますので、そういう動きがあれば必ず私どもに上がってまいりますので、そのときには議員の皆さん方に もご報告申し上げたい、このように思います。

環境の問題でございます。

環境の問題ということについては、もう議員がずっと言い続けていることでございまして、なかなか意に沿わないということで大変怒っていらっしゃるのかもしれませんけれども、一応、大変恥ずかしいんですが、私も今回県の環境審議委員になりました。 30名県の中にいるんですが、市長の中で 1人ということで、下田市長が環境審議委員ということで選ばれまして、この間初会合に行ってまいりましたけれども、県の環境政策ということをある程度また勉強してきました。やはりそういう中で、幾つか努力しなければならない部分があります。

ただ、私はこの中でも温泉部会の方の部会でありますので、それほど大きな問題は、部会としてまず温泉のことに関連する、それから全体的な環境審議委員でありますので、そちらの方にはいろいろな大学の教授だとか、地域で頑張っている環境団体の方々とか、一緒に会議をさせていただいておりますので、少しずつこの環境の大切さということも頭の中で勉強させていただいております。

環境基本条例ができて、後の基本計画ができないじゃないかということについては、大変いつも同じ答弁で申しわけないんですが、この基本計画をつくるには、単なる市の環境審議会でできるものではありません。それなりのやはりコンサルトを入れて、前にも答弁させていただきましたように、 1,000万円を超える多分費用がかかります。という中で、現在はこれに対する補助金制度もなくなりました。ということで、もろに市単でこの計画をつくらなければならないということになりましたので、やはり前回も答弁しておりますように、合併が成れば、また合併した新市でこの基本計画をつくらなければならない、二重投資をしたく

ないということで、もう少し、大変申しわけないんですが、我慢をしていただきたい。

それから、やることに対して機構改革を踏まえた対応もしろよというご質問でございますが、大変これも厳しい状況の中で、今職員の配置、いろんなものを検討しているところでございますが、こういう基本計画の策定等がある程度考える時期になりましたら、そういう機構の中で専門職等を配置していきたい、こんなふうになろうかと思います。

新たな森林関係・林業関係の問題につきましては担当課、それから最後の子供を取り巻く 環境につきましても担当の方から答弁させていただきたいと 思います。

議長(森 温繁君) 番外。

教育長(高橋正史君) 3点目の教育問題についてお答えさせてもらいます。

もう議員のおっしゃられるように、いじめ問題というのは一地域の特殊な事情ではもはやなく、いつでも子供たちに起こり得る事象だというふうに考えるのは、全くそのとおりだというふうに、こうも思います。その予防、対応には、やはりしっかりした相談体制とか、学校、家庭、地域の連携、それから学校サイドの教師の感性など、そういうようなものが総合的に固まっていじめ対策をしていかなければならないというふうに思うわ けです。

下田市においては、いじめ問題を隠ぺいすることなく、いじめ以外の問題についても適切な報告がなされているというふうに思います。本年度、いじめの報告が数件はあります。当該校では、学校体制で全力を挙げてその解決に努めているということです。

いじめ問題の対応については、対処療法的な側面と、早期発見、予防という観点が必要であり、学校においてはこれまでのその対応について取り組んでいるわけです。今回の全国的な事件を契機に、現在の取り組みを再点検し、その充実を図っていきたいというふうに思います。また、学校、家庭、地域の連携強化、相談体制の充実を図るとともに、いじめを生まない学校づくりの推進のために事業の充実に努力をしていきたいというふうに思います。

具体的に統計としましては、これはどこまでいじめ、これはいじめでないという、いわゆる子供の人間関係のトラブルかというような形、非常に難しいと思いますけれども、統計としては 4件ほど報告されています。解決に向かっているもの、もう少し解決が長引いているものというのが数件あります。

実際に、皆さんもマスコミでご存じのように、自殺予告文というような形の中で大臣のところに届いたという形は、原文が全国に配られまして、そのいわゆる自殺予防のマニュアルとかというような形が来ている、それをすぐ学校に流すとともに、教育委員会とともに連携しながら解決を図っていくと。市教委独自としましては、文部科学省からマニュアルとして

保護者向け、教師向け、子供向けというような形のマニュアルが来ています。そういうようなことをすぐ配布しながら、各学校の活動を期待しているということです。

それから、市教委独自の、私名のメッセージというような形も出させてもらいますし、校 長会のたびに現状、それからどうする のかというような形の話し合い、それから生徒指導主 任者会議というものがあります、そこの中でもこの問題を挙げて、いじめを出さないような 対策をそれなりに頑張っているつもりです。

それから、不登校の件についてですけれども、不登校問題については本年度 10月 31日現在において、30日以上欠席した児童・生徒は小学校で 1人、それから中学校で 11人、計 12人、また教室には入れず保健室登校というのが、小学校 1人、中学校 3人という報告を受けています。

不登校への対応については、いじめが原因で不登校となるケースもあり、いじ めへの対策 イコール不登校への対策でもあり、今後の対策と考えていきたいというふうに思います。た だし、いじめでない要因から不登校になってしまうケースもあり、当然そのための対応も必 要となっています。

それから、教育基本法のことについてですけれども、教育基本法というのは理念の問題ですけれども、恐らくこの後具体的に改正の波が押し寄せてくるんだろうなというふうに思いますけれども、そういう教育改革の波が押し寄せてくる一方、子供を取り巻く環境というのは大きく変化して、さまざまな問題も深刻化していくだろうと。学校現場においては、子供たちのことを大前提に、日々の子供のあらわれに対応したきめ細かな指導に努めている。教育委員会としても学校を全面的に支援していきたいと。今後のさまざまな制度改正の動向に十分留意しつつ、地域の要望にこたえられるように、下田市としてのできる範囲での教育環境の改善を図りながら、教育の質の向上と諸問題の解決に努めていく所存です。

以上です。

議長(森 温繁君) 番外。

企画財政課長(土屋徳幸君) それでは、第 1点目の財政状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、全体といたしましては、財政運営 につきまして総括論といたしまして市長の方より 市政の方針について述べさせていただきましたので、私の方からは事務レベルで具体的な数 字の確認をしながらご報告をさせていただきたいと、このように思います。

まず、各種基金の、これは前提といたしまして平成 11年度と平成 17年度の対比ということ

で議員の方はご質問をいただいているところでございますので、それに沿って数字の確認をさせていただきたいと思います。

まず、土地開発基金でございますが、ご案内のとおり、 1年度決算におきまして 4億 1,000 万円ということで、これ は内訳といたしましては現金としては 3億 2,800万円、あと貸付金が 残り 8,000万円ぐらいの内訳でございます。 17年度決算、一方では現実にその内訳を見ます と、現金として 5,100万円ということで、かなり減ってきているのは事実でございます。 しかしながら、これは土地開発基金について申し上げますと、駅前のいわゆるバスターミナル 用地を購入した 1億 6,200万円等々の財源の異動等がございます。これらが特会に貸し付けた金額、いわゆる貸付金の方に回っているというようなところもございますので、実質的には 土地開発基金は、そう いった意味で貸付金を含めれば減額にはなっていないという状況であります。

しかしながら、その他のいわゆる財政調整基金とか、そういったその他特定目的基金も一部含めまして、基金がかなり厳しい状態になっているのは、議員ご承知のとおりであります。その原因は、やはり今まで財政運営をさせていただきながら、それぞれの年度においていわゆる歳入の方の税収の減や特別交付税等の影響額等々によって、財源の確保が非常に難しくなってきていると、そういう状況の中で、一方では事業を執行しなければならないという住民要望、また財政事情があるわけでございますので、それらに対してできるだけ対応できるように基金の活用をしてきた、そういう状況の経緯の中でだんだん基金も枯渇してきたという経緯をたどっているところであります。

2点目の起債の減についての部分については、また後ほどご説明をさせていただきますが、3点目に自主財源の大幅な減ということで、要するに 1年度決算の自主財源においては 5億円であったものが、平成 1年度には40億9,000万円ということで、約15億円ぐらい、この7年間で落ちているというお話になるわけでございます。その主な要因といたしましては、決算のときにもご説明申し上げたとおり、いわゆる市税の減収が大きな要因でございますし、その間には特別土地保有税の税制の廃止等の税制改正等もございましたし、また大きな要因としては固定資産税の減とか、いわゆる個人市民税の減等々、所得の低減によりまして税収の方にも響いている、そういうのが大きな要因で、税関係で約 6億円ぐらい対比としては落ちています。

それから、特に 11年度というのは特殊な年度でございまして、自主財源の中に寄附金が 2 億円ほどあります。これは議員さんの中にもご承知だと思いますが、いわゆる港 湾の開発の 場合のマリンタウンという会社から特別に当時 2億円をいただいたというような特殊な要因もございまして、これがいわゆる港湾振興基金に積み立てられてやってきたものでございますが、そういった特殊要因もございます。また、一方では、 1年度と要するに財政状況はかなり違ってきていますので、当時としてはかなり繰越金もある程度見込まれたというところもございます。そういう状況の中で、平成 1年度と 1年度についての対比は、そういった意味で自主財源の数値もかなり変わってきているというのか実態でございます。

それから、 4点目のいわゆる経常収支比率が 11年度当初 80%台から、今年度 17年度の決算においては 90.1ということで、これは議員のおっしゃっているのは一般会計ベースで 90.1でございますが、普通会計ベースで 89.9ということで報告させていただいていますけれども、いずれにしてもその 81.5から 90.1にかなり悪化しているという、逆に言うとそういうことになるわけでございます。

経常収支比率につきましては、その制度上、内容はご承知だと思いますが、いわゆる経常経費の経常一般財源に占める割合ということで、だんだんこの数値が悪くなると財政が硬直化しているということを示している状況でありますので、当然悪くなっているということになるわけでございますが、これの大きな要因としましては、これもまた 1年度というのは微妙な年でございまして、ご承知のとおり、12年度から介護保険制度がスタートをしておりまして、その介護特会のいわゆる繰出金がこの年かなり多かったというような状況がありまして、その辺の部分での、当時は介護はなかったわけですけれども、その後介護が出てきたということで繰出金が多くなったものですから、悪化してきたというのは一つの要因にもなっているかと思います。

それから、あとその他、当時といたしましてはそれなりにそういった意味では普通建設事業も、先ほど申し上げたとおり、財政状況がかなり違っておりますので、それなりの災害復旧も含めて、いわゆる投資的事業も行われていたのが実態であります。そういう影響から経常収支比率も、そういった意味で当時とは大きく乖離をしてきているというのが実態であります。

それで、あと先ほど 2点目の方にも戻りますけれども、平成 1年から 1年の間にいわゆる 起債の償還によりまして、この 1年からの 在間で 1億7,000万円、これは一般会計と上下水 道、集落、全体を含めてですね、 1億7,000万円ほどの起債未償還残であったにもかかわらず、 財政見通し上はいわゆる 18年度以降 35億9,000万円と、同じこっちは 18から 19 20 21 22 と5か年ぐらいで 35億円ということで、前段は 7年ぐらいで 1億円しか減っていないのに、後 段は5年で35億円も減っているのはどういう仕組みなんだというお尋ねの内容だと思います。

この理由につきましては、やはりまず後段の 5か年で新たな事業を起債を起こすことがほとんどできなくなっていると、できな くなっているというか、やらない状態での財政見通し上の計画になっています。でありますので、いわゆる新たな借入額が大幅には伸びない。ただ、一方、前半と比べて若干異なるのは、上水道が第 6次拡張事業を始めますので、上水道については前段よりも伸びるというような部分はございますけれども、一般会計ベースについて言えば、もう前段の年度よりも起債の借入額が約 2分の1から3分の1ぐらい、ということは逆に言いますと、財源が非常に厳しいものですから、投資的事業がなかなかできる状況にはないという状況で財形見通しを使わざるを得ないというのは状況であります。

一方、そうはいいつつも公債費は当然毎年返済額として計上しなければなりませんので、 そういった意味ではどんどん償還をまず重点的にやっていく。先ほど市長が申し上げたとおり、財政再建がまず前提でありますので、借金をできるだけ減らす方向で今考えているというのが市の今の財政運営の状況であるというふうに考えていただきたいというふうに思います。

それから、あと今後の財政見通しの中で、投資的事業の中で特に文化会館等のリニューアル事業と、それから焼却炉の関係の財源の手当はどのような形で計画されて いるのかというご質問があったと思います。

まず、文化会館については、現在の財政見通し上は平成 22年から着工したいというふうに考えておりまして、このときには大体 億2,000万円、そういう事業計画でおります。逆に、でもこれはそういった意味ではリニューアルでございますので、現在調べている範囲では、ちょっと起債の適債事業ではないのではないかと、単費ではないかということで、起債の見込みには入っておりません。

それから、焼却炉の関係でございますが、議員がおっしゃった 19年度 3億 1,100万円という数字がちょっと私にはどちらの数字かというのは、今ちょっと見てみましたら、私ども、先般 11月に財政見通しを全協でご説明させていただいたときにお渡しした資料の、多分 12ページの投資的事業目的別集計表の集計欄をご覧になっていただいていると思うんですね。これはほかの事業も全部入った集計でございますので、 3億 1,000万円じゃありませんで、 19年度は一応我々財政見通し上では、この焼却炉につきましてはとりあえず 19年度は 2億 8,000万円、それから 20年度は 4億 5,500万円という起債の充当の一応目安を立てて財政見通し上は計上させていただいております。

以上が具体的な数値的なものでございまして、議員の方から、そういった意味では今まで住民サービスを十分にしてこなかったんではないかというようなおしかりもあったような気がしますけれども、今そのような財政状況の中で、できるだけそういった意味では投資的事業も抑制しつつ、できるだけ財政健全化といいますか、いわゆる起債の未償還残高をまず減らしていくというような方向性もありますので、そういう状況の中でできる限り市民サービスは低下を招かないような形でやってきたつもりでおりますが、そういった感じで今対応をしてているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(森 温繁君) 番外。

産業振興課長(土屋孝一君) 新たな森林・林業整備計画の概要のことでございますけれども、この計画につきましては、議員も既にご承知と思いますが、平成 13年に旧林業基本法を改正いたしまして、森林・林業基本法が制定され、この法に基づきまして森林・林業基本計画というのが策定されております。これが 5年ごとに見直すことになっておりまして、本年この5年を経過し、見直しが行われ、この9月の閣議決定によりまして新たな森林・林業基本計画という名称で計画が策定されたものでございます。

この計画の概要につきましては、基本的な考えといたしまして、 1つといたしまして、水をはぐくみ、国土を守る森林は緑の社会資本とし、その恩恵を後世の人々が享受できるよう、より長期的視点に立った森林づくりを推進すると、 2つ目といたしまして、森林を支えるためには林業の発展が不可欠として、国産材の利用拡大を軸に、林業・木材産業を再生し、国産材の復活を目指すとしております。その中で、施策の方向性といたしまして 5本ほどございまして、100年先を見通した森林づくり、それから流域の保全と災害による被害の軽減、さまざまなニーズにこたえた森林づくりと利用、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生、国有林と民有林の連携の強化、この 5本を掲げております。

それから、この計画に基づきます県の森林税との関連でございますけれども、この計画に基づきまして各地でいろいろな施策がとられております。ちょっと挙げますと、民有林、国有林と一体となった安定供給を実施するですとか、森林環境教育の充実でございますとか、花粉の発生抑制対策の推進等、このようないろいろな施策が行われておりま す中で、県民税の導入による森林の再生、こういうものが行われている県がございます。これは静岡県もこの考え方をとりまして、今回森林税を導入したわけでございます。

森林税につきましては、前回の 6月の議会で土屋勝利議員の方からも質問がございました

が、この財源によりまして森林の整備を行っていくわけでございますけれども、内容は、この計画に基づく市町村の森林整備計画で指定された範囲の中で、杉とかヒノキの人工林とか、他の雑木林等が入る共生林等の間伐等による整備に活用されていくものでございます。

以上でございます。

議長(森 温繁君) 質問の途中ですが、ここで 10分間休憩したいと思いますけれども、よるしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長(森 温繁君) それでは、ここで 10分間休憩いたします。

午後 2時 11分休憩

午後 2時 21分再開

議長(森 温繁君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

13番 大黒孝行君の一般質問を続けます。

13番。

13番(大黒孝行君) 丁寧にお答えいただきまして、大変勉強になりましたし、今後またそのことに関して、できるだけいい格好になるように と、私、微々たる力で、微々たる期間ではございますが、任期中一生懸命やらさせていただきます。

その中で、少しお聞かせください。

先ほど、財政課長、3億1,100万円、4億8,200万円、これがその事業に対する中身じゃなくて、年間3億円であるという借り入れの中にこの数字はどういうカウントをされるのかということをお尋ねをいたしております。

なおかつ、言わせていただければ、耐震補強工事、水道で見れば次の耐震工事等々の予算が、やっと公民館等々も増えた公共施設にほとんどが耐震の措置がなされていない現況というものが、このまま 5年間は放置されるのか、そういう読み方をしたらよろしいのか。稲生沢幼稚園は耐震で事故るから、危ないから廃園です、そういうことでしょう。そういう可能性の多い場所は、私はまだまだあるんじゃないかと、その辺のカウントはこの見通しの中でどうカウントされておるのかということをもう一度お聞かせをください。

森林税でございます。県の新税として、ある程度のキャパを、県民 1人当たり 400円でしたか、そのキャパで集める新税でございます。目的新税、その新税がどういう割り振りで、どういう事業に、極端に言いますと、町村に対して、町村が出した要望にどう配慮をされるの

か、そのことをお聞かせください。

教育に関して、教育は教育長、一応一生懸命頑張ってやりますと、大変それはするのが当たり前ですから。それはするのが当たり前で、その中身です。中身に関して言わせていただければ、各地区でいろんなそれに対する取り組みがなされております。下田市も多分、お触れにはなりませんでしたけれども、生徒のアンケート調査等々、隠れて見えない部分というのを先生方は真剣に対応すべく、現状把握に努めていらっしゃると思うんです。そういう具体的なものが、我々に報告がございましたら、報告を。

また、教育委員会として一生懸命アンテナを高くして、私のような低いアンテナではなく、いろんな情報が出てまいります。教育基本法の改正等々、これは多分成るんでしょう、私はよろしくないと思うんだけれども。そういうときに、やっぱりできたから、与えられるから、言われるからじゃなしに、我々が何ができるかなというのを、今の時点から常々やってくださいと、そういうことですから、もう一度その辺を含めてご答弁いただけますか。

議長(森 温繁君) 番外。

企画財政課長(土屋徳幸君) まず、財政関係で特にご質問がありました焼却炉の改修の関係の、いわゆる起債充当の関係で、先ほど申し上げたとおり、この財政見通し上はとりあえず 19年度においては起債として 2億 8,000万円、それから 20年度については 4億 5,500万円の起債を借りる前提で、この財政見通しは作成をさせていただいております。起債の中身といたしましては、とりあえず今予定といいますか、一応もくろんでおりますのは一般廃棄物債の活用と、それから行政改革推進債、一般廃棄物債が約 90%ぐらい、それから行政改革推進債が 10%ぐらいの割合で、一応それぞ れ 19年度 2億 8,000万円、 20年度 4億 5,500万円の起債を充当するという前提で、この財政通しは一応つくらせていただいていると。

それから、そういった意味で答弁漏れていたようでございますが、喫緊の課題の公の施設といいますか、いわゆるいろんな耐震化の問題、それから一方では公用車の更新といいますか、耐用年数のまず過ぎる、近いような状態での公用車の更新について、どのようにこの計画に盛られているかというところでございますが、そういった意味では車の更新等々の部分についてはある程度の部分は見込んではございますけれども、ただ、この財政状況の中で申し上げますと、端的に言いまして、公の施設の耐震化というものが若干遅れぎみであるのは事実であります。これらにつきましては、今後その状況を踏まえながら、できるだけ予算化をし、対応をしていきたいと、していかなければならないというふうには考えております。議長(森温繁君)番外。

産業振興課長(土屋孝一君) 森づくり県民税の件でございますけれども、この税金は個人で 400円、法人に当たりましては県民税均等割額の約 5%ということで 1,000円から 4万円ぐらいまでが対象となっており ます。

それから、全体事業費といたしまして、 10年間で県内全域 1,200ヘクタール、 84億円が予定されております。この中で 18年度事業につきましては、全体で 6億5,000万円が充てられております。また、この中で賀茂郡におきましては 171ヘクタール、 1億3,000万円が予定されているところでございます。

以上でございます。

議長(森 温繁君) 番外。

教育長(高橋正史君) いじめ問題の具体的な取り組みというような形の中で、アンケート 形式という、実際にアンケートのとり方というような形については、先ほ ども保護者、教師、 子供についてのマニュアル的なものを、実際に各学校も恐らく配布しているんだろうという ふうに思います。

教育委員会としては、いじめ問題への取り組み状況報告書というのを各学校に配りまして、いじめ防止のための、その学校では具体的な取り組みをどうしているのかと、学校体制、学級単独ではどうしているのか、それから 2番目に、いじめの早期発見のための具体的な取り組みというような形での学校体制、学級、それから 3番目に、児童及び生徒間におけるトラブルに対する実際の対応というような形の中、それから 4番目に、いじめ問題に関する課題、問題点というような形の中で、 1校に配らせてもらいまして、今集計中です。これをもとにして、実際に各学校がどういうふうな形で取り組むのがいいのかと、教育委員会としてはどう対応していくのかというような形の検討をしていきたいというふうに思います。

議長(森 温繁君) 13番。

13番(大黒孝行君) 財政課長さん、このカウントの今の問題ですが、この頭の、私のいただきました見通しでは パージ目の総括表の中では、 3億円がずっとそのままなんですよね。だから、どこでどうカウントをされているのかとい うことを聞いているんです、この文章が。19年から 22年までは 3億円です。 パージ目ですよ。そこを聞かせてください。

あと、もう一人の課長さん、これは県有林と民有林に対する対応であろうかと思いますが、 国有林は国の方でまた新しい計画の中で、しかし一番森林の整備が進んでいるのはやはり自 然林でございます。国有林を主とした自然林でございます。民間が小さな労働力、少なくなってきた労働力の中で、頑張っても頑張っても利益にも生活にもならないような木材を出す、 そのことができないということが今回の新しい対応でございます。

緑の雇用だ、あとちょっと下の方はわかりませんが、そういう事業に対して 90億円近くも毎年やっているけれども、だんだん緑の雇用促進で林業の後継者を育てるという部分のあれもままならず、またCO₂の削減の吸収面としてのためには、年間計画される、ちょっと平米は手元にございませんが、年間計画、その部分がほとんど半減とまで言いませんが、このまま推移すれば50%ぐらいになるんじゃないかと、整備がなかなか進まないと、そういう関係にあると、これでは京都議定書の約束もほごにしかねない、それではいかぬから一生懸命森林を頑張りましょうと、そのためには私は環境で入ります。

だけれども、林業、森林に対する生産する板を、その素材を使う人、その素材を買う人、そういうもの、森林の持つ本来の機能である利用というものを計画的にやっていくというのが、今回の考えを強くしたものでございます。そういう面では、また意見書としても出させていただいてはおりますが、私は環境から、前段申しましたが、そちらから入りますが、これが自然のサイクルの面から見たときには、海にも行き、空にも行き、川にも行くということでございます。そういう面からも、十二分の判断とご努力をお願いいたします。

課長、すみません、その1点だけ。

議長(森 温繁君) 番外。

企画財政課長(土屋徳幸君) まずは、第 1点目の財政見通し上の歳入に示されております、いわゆる 19年度と 20年度の国庫・地方債等の欄の部分について 3億円という数字が入っていると。その 3億円の中に耐震化の部分がどれだけ含まれているかというご質問ということなんですが、いわゆる耐震化の事業につきましては、そういう意味では適債事業といいますか、起債事業ではありませんので、当面とりあえず今の段階ではこの 3億円の中には含まれていないという状況であります。

議長(森 温繁君) 13番。

13番(大黒孝行君) 私、ちょっと財政に余り詳しくないもので大変わからないんですが、 パージでいう国庫・地方債等の 3億円、それでここでいうところの地方債での 4億8,000万円、 この兼ね合いはどういう兼ね合いになっているのか、お聞かせください。

議長(森 温繁君) 番外。

企画財政課長(土屋徳幸君) 確かにおっしゃられるとおり、19年度においては 2億 8,000万円ということでご報告を申し上げました。逆に言うと、20年度について 4億 5,500万円ということのお話をさせていただいて、逆に言うと、起債の部分の 3億円が、そこの部分が整合性

が合わないんじゃないかというところだと思います。申しわけございません。そういった意味ではちょっとここの部分については整合性がとれていないといいますか、今焼却所の事業費がかなり流動的でありまして、そういった意味で今申し上げしたところがちょっと整合性が合わないところについては、またもしあれでしたら後日ちょっと訂正をさせていただいて、提出をさせていただきたいと思います。

議長(森 温繁君) これをもって 13番 大黒孝行君の一般質 問を終わります。

次は、質問順位 4番。 1つ、歳出削減予算編成を転換し、歳入増加策等について。 2つ、廃棄物・環境生活について。

以上2件について、15番 土屋誠司君。

〔15番 土屋誠司君登壇〕

15番(土屋誠司君) それでは、議長への通告どおり質問させていただきます。

まず最初に、歳出削減予算編成を転換し、歳入増加策等について伺います。

ここ数年、下田市の予算編成は歳入が目込めないので新規事業ができない、毎年毎年対前年比何割のカットをしてきた結果が、市内経済をますます疲弊させていると思います。住民が安心、安全、公平に暮らせ、いかに地域を活性化させることが行政の役目であると考えいます。税収が上がる施策なく、ある財源を対前年比何割カットの手法はもう限度を超えていると思います。

19年度予算編成方針は、個性的な潤いと安らぎのある希望に満ちた、自然とともに生き、歴史に学び、人に優しいまちづくりを目指して定め、ただし限られた財源の中で、いかに地域を活性化するか、いかに住民福祉の向上を図るか、身の丈に合った行政を確立し身の丈に合った予算編成をしなければならないとあります。ある財源に、めり張りなく数合 わせ、少子化等の時代の流れを見ない、市内全体へのバランスを失った予算配分では、市民の不満は増すばかりです。集中改革プランに基づいて切り詰めた財源をめり張りなく配分するではなく、予算は市内をどう活性化させ、夢と希望のあるまちづくりに、市民のために何をするかが行政の最大の役目と考えます。集中改革プランは切り詰めるだけで、得た財源を例年どおりの予算編成では、下田市はますます疲弊していくのみです。

以上の観点から、歳出削減だけの予算編成を転換し、歳入増加策を考えないかについて伺います。

19年度予算編成方針に、歳入の増収・新規財源の確保とありますが、市長はどのような施策をして財源を確保していくのか、具体的な内容をお教えください。

使用料、手数料の値上げ、市税徴収率の向上、職員給引き下げでの収入確保の施策では、 消費は下がり、市内経済は疲弊していきます。思い切った、めり張りのある事業を選択し、 基本的なところに投資、新事業の誘致、市有財産の有効活用、未利用地の売却、民間投資し やすい環境にするのが行政の役目とも思います。

経営とは、経営の「経」は縦糸で、道筋をつけること、「営」は、いわゆる営みは事業を営むことであります。そして、経、道筋なき営みの行き先が倒産となります。本来の経営とは、道筋正しく事業を営むことでありますと言った人もいます。そのとおりと私も思います。市長は市の経営者であります。市長の正しい道筋、営みはどのようなものかについて伺います。

次に、私の増収策の提案であります。

その 1点目に、風力発電事業を導入し、歳入の確保を考えないかについて伺います。風力発言エネルギーは、再生可能エネルギーの一つで、地球環境保全、エネルギーセキュリティーの確保、経済成長の維持を同時に実現可能なエネルギー源として 注目されています。

風力発電の長所として、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の低減効果があります。 再生可能エネルギーを用いた発電方法の中では比較的発電コストが低く、事業化が容易であります。エネルギーの自給率の向上が見込め、物価変動要因の事業リスクは少なく、修理や点検が比較的容易であります。必要な時間も短縮できます。この下田市のような産業の少ない地域の雇用創出に寄与できることなどであります。

短所としましては、風速の変動により、出力の電圧や力率が需要と関係なく変動することです。現時点では既存の火力や原子力発電方式よりコストは高目ですが、温室効果ガス排出量の差を考慮したコストは低くなります。設置には比較的大きな面積が必要となるのが欠点です。

風力発電の現況を申し上げますと、他の発電方式より事業化が容易であるために、世界的に大規模な実用化が進み、 2005年度末の設備容量は世界全体で 5,932万キロワットで、この 1年間で 25%も増加しました。欧州では 4,050万キロワット、米国では 914万キロワット、インドでは 443万キロワット、そして日本には 1,050基ありまして 108万キロワットなどとなっております。OECD諸国の総発電量の 4.7%が風力発電であります。欧州では 2010年度に京都議定書で定められた温室効果ガスの排出削減量の 3分の 1を風力発電だけで達成できると言われています。また、日本の 2010年の導入設備容量は 300万キロワットと定めましたけれども、各種の規制の見直しがなければ、現状の政策では達成が難しいとされております。

風力発電の発電量当たりの温室効果ガス排出量は少なく、生産から設置、運用、排気に至るまでのライフサイクル中に投入エネルギーが小さいこと、安定した風力を得るには地上高が高いほどよいが、卓越風行に対して風車直径の 3倍、平行方向には 10倍程度の距離が必要となり、大面積が必要となりますが、風車そのものの占有面積は小さいため、間の空間の再利用ができるメリットがあります。下田市は面積の 6割以上である山林が 61.28平方キロあります。この頂部分等の有効活用ができます。

風力発電にはNEDOより事業への補助金があります。自治体や第三セクターの事業者には2分の1の補助があり、民間には3分の1の補助となります。下田市や三セクが事業者となれば売電収入があり、また民間に設置させれば固定資産税や事業税などの収入が見込めます。

例として、近隣の自治体の例を申し上げますと、出力 600キロワットの山地での実例は、 総事業費が5億1,500万円、つくるときの2分の1の返済が17年でありまして、この売電収入は 年間5,300万円で、その支払いと点検等いろいろ差し引きまして利益が年間 1,800万円となり ます。このように確実な収入が見込め、産業の少ない下田市に雇用創出ができる風力発電事 業を検討し、事業を起こすか、誘致をすべきと思いますが、当局のお考えを伺います。

次の質問として、農地・水・環境保全向上対策、市民との 協働による地域の保全について 伺います。

我が国の農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が、高齢化や混住化等により困難なことになっていること、ゆとりや安らぎといった国民の価値観の変化への対応が必要なこと、我が国農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみで先進的な営農活動を支援する農地・水・環境保全向上対策の事業が、平成 19年度から本格実施に向けて、平成 18年度は全国約 600地区においてモデル的に行われております。 地域の中で農業林道、下田市道、小河川などの管理は住民が自発的に行っているところが多いと思います。これらの農地・水・農村環境保全向上活動・共同作業に対し、国・県・市からの支援するものであります。

19年度から本格実施になります。市長は、市民と協働で地域づくりを提唱しておりますけれども、下田市には資金がなく、活動が十分できないと思います。本事業は下田市の負担が少なく、市民の保全管理をしてもらうのにぴったりの事業と考えております。支援の資金は当該地域内の農振農用地の面積でカウントし、10アール当たりの水田は4,400円、果樹園・畑は2,800円、草地は400円が支払われます。財源は国が5割、県が25%、市が25%となっております。下田市は本事業を導入して、市民と協働による地域の農地・水・環境保全向上を

行うかについて伺います。

行うとしたならば、事前に準備をしなければなりません。準備は 17年度より標準的に対象 地区を選出し、年度当初より実施地域の検討、地域の説明会などをしてこないと、 19年度の 実施は困難ではないかと思います。聞くところによりますと、下田市は 25%の負担ができないのでということも聞いておりますけれ ども、どうでしょうか。

農地・水・環境保全向上対策事業を導入する計画はいつ決定したのかについても伺います。 次に、地籍調査事業は下田市費の少ない事業、実質 5%負担であり、経済の活性化と不動 産登記の精度が高まり、土地取引の円滑化や行政の効率化に役立ちます。下田市の負担が少 なく、地域に新事業ができることから、事業を始めないかということを伺うものです。

国土調査法に基づく地籍調査は昭和 26年に始まり、調査が終了した市町村もあります。一方、未着手の市町村もあり、全国の地先調査完了市町村は 408自治体で、全体の 22%、実施中がが 1,088の市町村で 59%になります。未着手の下田市みたいなところが 347市町村で 19%となっております。国有林などを除いた要調査面積の 47%は完了しているところです。地籍調査は土地をめぐる行政活動・経済活動すべての基礎データを築くものであり、正確な地籍図を整備することは自治体の責務と考えます。地籍調査への着手が遅れてしまうと、土地境界の調査に必要な人証や物証が失われ、時間が経過すればするほど調査が困難となります。

下田市の負担はわずか 5%で事業ができること、税の公平性から下田市 発展に欠かせないものとして何回かも質問しておりますが、いつも、今できないという理由ですけれども、さらに今回も質問します。それで、こういうことを考えてきたのは、以前、国道改良工事においての例も申し上げますと、地籍調査が行われていないために、公図が混乱していても、事業優先と称して、現況と明らかに違っているところに、周りのことを余り考慮されないと思われる分筆など、明治時代の公図をもとに事業優先とした結果、道路内に民地があったり、二重登記もそのままや、公衆用道路として非課税としたままの状態があります。国道拡幅改良工事が、公図と現況が大きく違うことなどで 10年も工事が着手できない状態でありましたが、いかがかと思うような方法で、周りの地籍との整合性が整わないと思われるまま、工事箇所だけで処理してしまいました。こういうのが実態です。今後、問題が起きる可能性があります。

今後、懸念されるのは、伊豆縦貫自動車道を早期着工の陳情を繰り返していますが、いざ ルートが決定してから地籍調査をするようでは多くの時間を要し、着工が大幅に遅れかねま せん。公平な税負担・住民負担の軽減に、地籍調査をし、地籍簿と地籍図の作成は行政の責 務とも考えます。新事業を起こし、地域活性化などとともに事業の必要性について、市長の 考えをお聞かせください。

また、伊豆縦貫自動車道早期完成の陳情を繰り返していますけれども、受け入れ地の地籍 調査ができていなくては事業の着工が遅れることは目に見えております。市長は、陳情して も、受け入れの準備はされていないことをどう考え、どう対処するつもりかについても伺い ます。

次に、みどりの基金を条例制定時に稲梓地区住民に約束したとおりに 19年度予算編成をすべきということについて伺います。

稲生沢川上流の上水道水源地域の振興 及び環境保全を図る資金を確保し、山村地域の地域振興の事業など、住民の負担軽減に全部、または一部を処分できるところですが、今までに処分してきたのは加増野ポーレポーレの入り口市道の拡幅工事に 500万円、これは当初道路拡幅を設計に入れないために山村振興事業の補助が出ないので、これを取り崩しました。次に、昨年できました箕作のコミュニティー消防センター建設に 100万円、間伐補助に 30万円を 2年間取り崩しました。

本来、下田市の一般会計から支出すべきところを、今までの経過を知らない区長などに取り崩しの同意を求め、取り崩してきたところでありますけれども、私は条例制定時に稲梓地区住民に約束したとおりに使用しなければならないことから、取り崩しには反対したところであります。 19年度予算編成において、山村地域の振興事業などの住民負担軽減以外には、基金を取り崩すことがないかを確認いたします。

質問の 2項目め、廃棄物・環境対策の経費節減と収益について伺います。

下田市の環境行政の廃棄物処分は、燃えるものは燃やすのが安く処理できると、さまざまな工夫、CO。削減策なし、燃やすだけ、その結果、焼却炉は老朽化し、来年度から維持改良事業に3億円もかかるということになりました。そこで、以前から提案していることを、再度考え方を変えないかについて伺います。

まず 1つ目として、燃やすものを減らし、灰の排出量削減、灰処分には 7,000万円もの資金がかかっております。この排出量を減らすこととして、資源として売却物を増やすことを再提案します。

まず、燃やすものを減らし、灰の排出量削減には、剪定枝などはチップ化等の処理をし、 公園などのマルチングや堆肥にして、有機物は有機物のまま大地に返すということで、焼却 灰の削減、СОの排出削減となります。 処理を再考しないかについて伺うものです。 また、紙類も燃やさない工夫をし、資源化古紙とすることを検討すべきと思います。長い間、国産材が安値で推移してきましたが、本年度より輸入等の関係がありまして値上がり傾向であるということです。古紙も値段が上がるということが期待できるからであります。

燃やすと高温を出し、炉を傷める発泡スチロール、食品トレーを燃やしていますが、これを分別すると資源として販売できます。現在はキロ当たり 5円ですが、現状のままですね、これを熱減容してインゴットにするとキロ当たり 20円となります。下田市の燃やしている発泡スチロールはどれくらいあるのかについても伺います。

古紙・新聞・雑誌・段ボールなどを燃やさないようにして、資源の販売単価を上げる施策 も必要であります。方法として、運送費の関係から、各分別品を約 10トン単位で収容できる ストックヤードが必要であります。下田市にはストックヤードに最適な場所があります。そ れは南豆衛生プラントの広大な駐車場、今現在駐車場があります、そこの駐車場と貯水タン クの場所にストックヤードとすることを考えないかについて伺うものです。

南豆衛生プラントの敷地は 6,429.04平米あり、そのうち建築面積は 1,222.22平米で、残りの 5,105.22平米は駐車場とゆとりの緑地空間です。ここの借地料は 522万 3,100円であります。 駐車場は半分もあれば十分ではないかと思います。資源ごみの単価を上げるには、各品目ごとの 10トン単位のストックヤードが必要です。高額な地代の費用対効果はいかがなことかと思います。収入増となることを提案します。市長の考え方を伺います。

次に、環境基本計画はどうなったかについて伺います。

下田市の環境基本条例の 9条に、環境の保全及び創造 に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境保全及び創造に関する基本的な計画、いわゆる環境基本計画を定めなければならないとなっております。平成 14年4月1日に施行されてから5年を過ぎたのに、いまだに、環境基本計画の制定の動きがないのではと思います。この理由は何かを伺います。

以前は、合併があるのでその後に制定としてきましたが、合併がなくなった時点でどう対 処してきたのか、環境基本計画はどのような進捗をしているのかを伺います。

環境保全及び創造に関する総合的な施策をし、計画的に推進するには、環境 計画がなければ進展しません。例えば、下田市の森林をどうするのか、稲梓地区は水土保全林の網をかけているからには政策的に今後どのような森林整備をしていくのかを出すべきです。というのは、本年と森づくり県民税が出ましたけれども、一番地区で必要としている広葉樹の間伐等の整備ができません。ですから、この網をかけたからには、その対価として何かやるべきじゃないかということです。今後、下田市の森林をどうするのか、どのような事業をするのか、

いわゆるすべての事業の根幹を定める環境基本計画の策定はいつになるのか、市長に伺いま して、質問を終わります。

議長(森 温繁君) 当局の答弁。番外。

市長(石井直樹君) 歳出削減予算編成を転換して歳入増加策というような関連してのご質問でございました。

新規の財源確保についてどういうことを考えているのかということにつきましては、緊急にできるものもありますし、少し議論をしていかなければならない取り組みの仕方があろうかと思います。長期的な視点に立った中では、この集中改革プランの中でうたっておりますように、超過課税の実施とか、法定外税ですね、これを新設をしていく、こんなことも議論がされてきました。

それから、税の徴収対策は、いつも言っておりますように、やはり収納率を向上していく、それから滞納の整理、滞納換価処分の強化、こういうことが含まれております。使用料、手数料の見直し、これはやはり受益者負担の適正化の見地から、そういうものを見直しをしていこう。市有地の未利用財産というものがあれば、これは遊休資産というものを計画的に処分をして活用していく、要するに売り払いということでございます。こういうようなことを考えながら、少しでも新たな財源確保に向けていこうというのが考え方であります。こういうものにつきましての経営の道筋というのは、今言ったようなことをできるところから実施していくということに尽きるのではなかろうかというふうに思います。

風力発電の問題が種々出されました。

大変、今いろんなところで風力発電が計画をされているというのもよく新聞等なんかで出てまいります。特にこの近所では、東伊豆町の 3基というのが大変我々にも目新しいものに映った記憶があります。いわゆる新エネルギーの確保ということで、風力発電は特に必要であろうかということで、県の方もこの新しいエネルギーを確保しようというような形の中で、2010年度までに立てた目標が全エネルギーの大体 5%以上というものを立てたようでありますけれども、現在は県に 13カ所の中に 19基、風力発電はあるそうであります。

しかしながら、昨年あたりから急激に風力発電の計画が県内で持ち上がっているようでありまして、現在は 11カ所で 149基、これをつくったらどうかというふうな計画がされています。もしこれが実現をしてしまいますと、県の目標の数字のもう 9倍ぐらいになるというようなことでございます。一つの政策としてあるのかもしれませんが、ただ、少しフォロー風から向かい風に今なってきているということは、いろいろ新聞報道でやはり環境を守る、環

境がつぶされてしまうという中で、そういう団体からも反対の声が出てきています。

特に観光地の中でも、例えば石川県の加賀市なんかの場合ですと、となりのまちにそういう風力発電が、あれが立つということに対して、立たない方のまちから反対、要するに観光景観、そんなものができちゃ困るというような反対というものが出ている。ですから、単なる環境保全というものから、逆にそんなの人工物をつくらないでくれというようなものが隣のまちから反対運動ができてきている、こんなことを踏まえますと、かなり今後いろんなものでそういう単なる新しいエネルギーを温暖化のためにつくるということに対しては、かなりいいあれかなと思ったのが、逆に今向かい風になってきているというふうに感じています。

東伊豆町の方でも、幾つかまたこの後に計画があるようでありますけれども、これも今日の新聞にまた出ていました。別の団体が反対運動を起こしたというような形の中で、なかなかいろんな景観を破壊をしてしまうということ、それから騒音の問題、いろんなことが今後そういうものに出てくるのかなというふうに思っております。

今までは、日本の例えば風力発電というと北海道とか沖縄とか、いろんなそういう広大な面積を持っていくようなところ、あるいは東北の方につくられてきた経過があろうかと思います。でも、もう北海道も東北も要するに容量オーバーということで、電力の受け入れをもうしないというような方向になってきて、今この風力発電はいわゆる関東とか中部とか関西方面にそういう場所を求めてきている流れがあります。下田市にもそううい売り込みがあったことは事実であります。しかしながら、私の個人的な考えからいうと、下田は要らないというふうに僕は思っています。やはり景観、自然というものを求めるのであれば、ああいう人工物は要らない。

ただ、今、議員がおっしゃるように、例えば第三者に任せてしまえば固定資産税収入しか ありませんよね。いわゆる第三セクターみたいに行政が入っていけば売電収入というのはあ るのかもしれませんけれども、なかなかそういうのは難しい。

僕は3年ほど前に沖縄へ行ったんですけれども、沖縄に朽ち果てた施設がありました。いわゆる多分当時目新しい事業としてやったんでしょうけれども、今はそれがほっぽりっ放しになっていて、さびて、それが撤去されないまま残っているのを見ましたときに、まずぞっとしまして、いわゆるこういう今事業をやろうというのは大体商社等の子会社関係が、議員がおっしゃったように、国の大きな補助金を目当てにどんどん今やってきているわけですね。ですから、もしそれが将来、例えば上に立った風車に対して固定資産税、例えば下の土地

なんていうのは山の中ですから固定資産税なんかはたかが知れているし、いわゆる上に立つ

ものに対しての固定資産税というのが大きなあれになるのかもしれませんけれども、そんな 減価償却等を考えたときに、例えば 10年とか 15年減価償却が終わったときに、その固定資産 税というのがどういうふうに評価をされて、そのままほっぽたかれていかれたら、全くもう それを取り戻すというのは大変な作業である、こんなことを考えると、議員がよく環境を守 れ、いろんなことを言っています中で、果たしてそのあれがどこを想定して言っていらっし ゃるのかわかりませんが、余り僕は下田にはなじまないんじゃなかろうかという、私自身は 個人的な考え方ですけれども、そういう思いを持っているわけであります。

それから、環境保全向上対策事業という中で市の方も負担は 4分の だから、これに取り組んでいけばいいじゃないかということで、周りのこともよく担当課の方で調べてあるみたいですけれども、まだこの近くではやっているところがありませんし、その負担の問題とかということで、一応は今、吉佐美地区の方々には説明会には入っているようであります。当然、行政だけじゃなくて、民間の方々とか地区の方々がいろいろ入ってきての事業ということでありますので、来月 1月に入れば、今度は稲梓地区の方へこの事業の説明だけは何かさせていただいてご判断をしていきたい、こんなふうに考えております。

それから、地籍調査事業の必要性、前々から言われております。今回は伊豆縦貫道絡みというような絡めてのご質問でございました。前々の答弁の中では、この地籍調査につきましてはアドバイザーをまず入れて検討してみようかというようなことでやっていますので、担当課の方からちょっとその経過をまた報告をさせていただきたいというふうに思います。

みどりの基金の問題でありますけれども、当初発足スタートした段階からのこの基金への 積み立てというのがなかなか今できていません。だから、大きな金額には増えていないわけ ですけれども、とりあえず私自身としても前々の市 長からの約束事でございますので、少し ずつは積み立てをしていこうということで、ほんのわずかでありますけれども、やらさせて いただいた中で、途中で先ほど指摘がありましたように、二度ほど基金を取り崩しをさせて いただきました。

この基金条例に沿いまして、基金の運用委員会というのを設置いたしまして、とりあえず その方々にお諮りをしながら、こういう目的で使いたいという一応ご了解を得る仕組みをつ くりまして、一応了解をいただいたものについては少し使わさせていただくという形で、こ の基金の目的であります上水道の水源地域の振興、 いわゆる地域の振興、それから環境保全 事業ということでありますので、地域の振興という中に当てはまるのかなということで若干 取り崩しをさせていただきましたけれども、議員の方からなるべく崩すなということであり ますので、それは一応ご指摘ということで。ただ、こういう中で少しでもそういうお金を使って地域のことがよくなれば、これは積極的に使わさせていただこうということで、地域の方々にもご理解をいただいて、あの消防の方のコミュニティーセンター等もやらさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいなというふう に思います。

それから、廃棄物の問題につきまして幾つかご質問が出ました。

関連については、また担当課の方から補足説明をさせていただきますが、特にプラントのところの場所を駐車場を全部使うわけじゃないから、高い地代を払ってやるんだったら、そういうものの回収のストックヤードとして使え、特に発泡スチロールなんかの場合ですと大変大きな場所を必要となります。そういうことが適切であるかどうか。

それから、環境基本計画、先ほど大黒議員の方からもご質問が出たとおりの答弁でございます。大変申しわけないんですが、やは り前回合併に伴ってという答弁をさせて、合併がつぶれたから、なぜその後やらなかったんだということでありますけれども、当然その後の動きが出ることはわかっておりましたので、そういう中で合併の決着がつけば、しっかりこの基本計画というのはつくらなければならない、こんなふうに考えているところであります。議長(森 温繁君) 番外。

企画財政課長(土屋徳幸君) それでは、ご質問の地籍調査の必要性についてのご質問でございます。

ただいま市長の方からアドバイザー制度を取り入れて検討をしてみるということで、過去において、そのような検討が事前調査として事業者に協議をして、大体どういった計画になるのか、計画書を提出させたようでございます。結論からいいますと、その地籍、また地形の状況等々によりましてかなり左右はされると思いますが、とりあえずこの段階での計画の概要によりますと、全市の地域を 期かはら 3期に分けまして、第 期が伊豆縦貫道の自動車道路帯、第 2期が集落農用地、第 3期が山林地区というような感じで 3期に分けまして、その計画を策定をさせたと。結論から言いますと、総事業費、また期間については、下田市においては 76年の期間を要すると、経費においては約 17億 700万円ぐらいを要するんではないかという報告がなされております。

今、誠司議員の方からおっしゃいました単費が 5%で済むではないかという部分でございますが、これは国が推進している中での一つのいわゆるPR的な文言でありまして、その実態はどうであるかということは、この近隣の市の実態を調査したところが、例えばの話が総事業費 1億円と仮定いたしますと、大体補助対象事業費としては 8割程度、ですから 8,000万

円ぐらい。その 8,000万円のうちの 50%が国庫補助、 4,000万円ですね。残りの 25%が県費補助で 2,000万円となります。残りの 25%が市だと。その 2,000万円のうちのいわゆる 5%という理論というのは、特交で 8割を見ますよと。ですから、そういった意味では 2,000万円のうちの 8割ですから 1,600万円、残りの 400万円が純単ですよと。 400万円ですから、大体 1億円の 5% ぐらいだろうと、そういう理屈だろうと思うんですね。

でありますが、実態は先ほど言ったように、全体の事業費としては 1億円ぐらいかかるわけですから、補助対象事業費との差額の 2,000万円は別にかかるわけですね。そう すると、市の純単分と、その差額の 2,000万円を含めますと、 5%といえども、実際は 2,400万円ぐらいかかってしまうと、純単がですね。それ以外に、この事業というのは膨大な事業ということで聞いております。そういった意味では、実際にやられている市町村は特別に担当部署をつくって、それなりの職員の配置をしなければ、片手間ではなかなかできない状態であると。そうなると、それなりの人件費も別途かかるというような形になりますので、単に 5%で済むという話ではないというような報告は受けております。

以上です。

議長(森 温繁君) 番外。

環境対策課長(鈴木布喜美君) それでは、燃やすものを減らしなさいというようなことなんですけれども、現実的に発泡スチロールとか剪定枝の部分はどうなんだというようなことなんですけれども、発泡スチロールの機械については小さいもので 400万円ぐらいから 2,000万円ぐらいの機械があるそうです。ただ、これについては発泡スチロールが汚かったり、ラベルがついたりして、異物がないことが大前提になる、それと屋内でなければいけないよというようなことでございます。そういう機械は必要だということですけれども、現 実的にそういう施設を含む場所、その辺の部分は、先ほどプラントの空き地がどうだといっても、そう簡単にはいかないのではなかろうかと。

そして、剪定枝の部分についても、それを森林組合等に聞きますと、その機械も約 2トン車で1,000万円かかるそうです。その機械があるから、それを森林組合の方、市に運ばれたものを持っていくということは、やはりそこでも手間賃がかかる、そして現実的に工場の手間賃とか持ち込みの部分がいろいろ経費がかかるよということです。現実的にごみを減らすことについては、来年度 7月よりごみ袋有料化という ことで現在今市民の皆さんのところへ説明会に行っております。そこでの減量化のことで、そういう有料化にすることによって減量化になるということを大いに期待しております。

また、リサイクルについても今 13品目をやっていますが、今後てんぷら油、それとか牛乳パック等を追加して、できる限りでも、少しでも燃やすものを少なくしていこうというようなこと。そして、チラシが今まで新聞と別々になっていましたけれども、新聞とチラシと一緒にしていいよというような形でいきます。そういうふうな話もしておりますから、幾らかでもリサイクルを増やしますが、燃やすものが少しは減ってくるのかなと大いに期待しております。

以上です。

議長(森 温繁君) 質問の途中ですが、ここで 10分間休憩してよろしいですか。 [「はい」と呼ぶ者あり]

議長(森 温繁君) それでは、ここで 10分間休憩いたします。

午後 3時 19分休憩

午後 3時 29分再開

議長(森 温繁君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、15番 土屋誠司君の一般質問を続けます。

15番。

15番(土屋誠司君) まず、新事業を起こせ ということで言いましたんですけれども、発電等は環境面とか何かで無理だと言いますけれども、先ほど市長に言った、鳥なんかに対することは今大型化して、回転速度がゆっくりになって、そういうのはもうゼロじゃないですけれども、かなり軽減されているということです。それで、朽ち果てた風車というか、こういうのはその事業者に対して終わるときには撤去するというのは、その配慮や、原発なんかというよりはずっとライフサイクルコストが低いから、一番低いからという意味なんですよ。ほかの発電所を整理するのと違って、整理するにも簡単。ただ、今の安定的に電力が得られないということなんですよ。

ですから、今、下田市には先ほどどういうことで増収するかといったら、自然増収とか、 新税をつけるとか、みんなから搾り取ることばかりを考えているような考えですよね。そう じゃなくて、それじゃ余計市内経済は疲弊すると思うんですよ。だから、何か仕事を起こし て、そこから税収を受けるんならいいけれども、皆さんから取るんじゃ、それじゃ余計悪く なっていくと思うんですよ。

ですから、そういう例えば風力発電、それは多少は問題はありますけれども、景観がどう

のこうのと言いますけれども、それは国立公園の近い方かもしれないですけれども、それは 山置き、例えば極端なことを言えばヒノキ沢のてっぺんとか、そういうところを使えばそん なには問題ないんじゃないか、あそこは道路がついているし。そういうことを、いわゆるも う一ついいことというか、自分は思っているんですけれども、山の上に頂に道をつくるとい うことは余り被害がないですよね、被害というか、公害というか。道をつくれば、今の下田 市は林業を活性化しようとしても、いわゆる道がなくて出しがない。そういう道をつくらせ ておいて、それを一般はとめて、そこから木を出すということとか、そういう二次的なもの が出てくると思うんですよ。ですから、こういう事業者にやって、道だけは自由に使えると か、そういうことも考えられると思うんです。

ただ、この風力発電で環境で景観が悪いとか、鳥とかのバードストライクですか、そういうことがあるからというんじゃなくて、全体を見て、それは何だってリスクはあると思うんですよ。その辺を考えて、下田市はお金がないんですよ。何でも金がないからできないじゃなくて、できる方法を少しでも探す、その一つとしてもう一回考えてほしいと思います。

それから、農地・水・環境保全対策事業、これは 19年度からありますけれども、下田市のいわゆる小さい川とか農道とか赤道は、みんな地域の人はやっていますよね。それに対する皆さんがだんだんできなくなってくるから、ある程度公的補助を出してやろうというのだと思うんですよ。それが農振農用地の面積でカウントされるというところがちょっとよく自分にはわからない、そういうところしかやらないというのはおかしいと思うんですけれども、こういう枠があるからしようがないと思うんですけれども。

この事業にしても、何かそういうところを整備するには、 今までだったら市は 100%出さなければならないですよね。それを皆さんにやってもらうのに 4分の 1の費用でできるんであるから、しかも市全部をやったって、これは今 70万円かそこらだと思うんですよね、これ全体をやっても、市の出し分は。だから、そういうことはやって、少しでもそういうところを、市の直接経費が少なくて済むところに、そういうことをぜひもう一回考えた考えを伺います。

それから、地籍調査ですけれども、先ほど課長も 1億円のうちの 2,400万円、 25%かかると言いますけれども、これだけじゃなくて、いわゆる今 414の工事をやっていましても、あの時点においても何かごまかしたことをやっているんですよ。そこだけやって、その隣は全然違っているとかね。そういうところを直さなかったら、後でもう問題が出てくるんですよ。それで、以前も五、六年前にやったところも、今になってまたそこがおかしいというか、そういうのも出ている。だから、早く言えば、土木の人は公共性優先で、その事業だけできれ

ばいいという感覚ですよ。それをできるだけ直していかなければならないと思うんです。それはやっぱり行政がやるしかないわけですよ。それには、やっぱり幾ら事業費がかかってもという。

それで、先ほど人件費が云々と言われましたけれども、人件費も 2年前からたしかOBを雇っても、それは全部交付税で来るんですよね。もろに出さなくていい。ですから、この辺にOBを雇ってやるという、それがたしか入っているんです、二、三年前から。だから、そういうことでやればもっと経費は下がってくると思うんですね。 5%以上下がることは絶対ないと思うですけれども、ぜひその辺からやってほしいと思います。

それで、また下田市道においてもいまだに民地を走っているのがいっぱいあるんですよね。登記も分筆もされない。それで、例えば自分のところなんかは昭和 40年代につくった道路が、ついこの間、ほ場整備をやるまで、自分ともう一人の人の方にずっと課税されていたんですよ。そういうこともありました。だけれども、課税はなくても道路で非課税のところはいっぱいありますけれども、そういうところを直してやらないと、こういうのだって非課税になっていても分筆されていないと、相続とか何かでそこの人にまた負担がかかるわけじゃないですか。そういうこともやっぱり市道をやって、下田市自体がそういうことをちゃんとやっていないんですよ。そういうところはまだほかにもあると思います。

そういうことをぜひ直すために、これは 100何年か、何かかなり長いことを言いましたけれども、70年ですか、これはぼちぼちやればいいんですよ、その必要なところ。ぼちぼちというか、早く言えば、縦貫道を陳情して、ここへ早く来てくださいとやっても、いざそこが決まって、そのところの地籍が整わなくて、恐らくそこへ来ると境界争いが出てくると思うんです。そうすると、絶対にそこでまた遅れるんですよ。

そのいい例というか、今の幼稚園をやっているところ、あれは 10年前に絵をかいたんですよ。そのとき、二、三のところが公図と大幅に違うから、それを直そうとして、それができないで担当者はもう逃げちゃったんですよね。もう 3年もいれば担当者だけね。それで、ほかの理由もちょっと言いましたけれども。だから、そういうことがないようにするために、どんどん道をつくるためには、ぜひこの縦貫道を陳情するんだったら、受け入れはこうなっていますとやらないと遅れると思うんですよ。ですから、この辺を市長もう一回考え直してください。

それと、みどりの基金で すけれども、さきほど 積み立てはしていく、意見として聞いていくというんですけれども、地域振興と市長が言いましたよね。山村地域の地域振興の住民負

担の軽減というところ、住民負担の軽減ということをみんな抜いちゃっているんですよ、いった。地域振興ならいいじゃないかと。地域振興の住民負担の軽減というか、今までだから地域振興でいろんな事業をやりますよね。この前のポーレポーレをつくるときも地域負担が補助残を足して3割ぐらい払うわけですよ。そういうものの補助残3割を2割にするとかゼロにするとか、そういうところに使うべきだと思うんです。それをもとの下田市費を出すところへ使っているから問題があるんですよね。だから、その辺をもう一回、条例と提案のときのやつをよく読んで、こういう使い方は絶対しないようにお願いします。

それと、廃棄物のところですけれども、先ほど課長がチッパー処理するには 2トン車で 1,000万円かかるとかなんて言われていますけれども、これは別に場所があれば、レンタル でチッパーを借りてくれば 2万円か 3万円ですよ、 1日。それで、月に 1回とか、それでできる んですよ、これは。場所があれば、レンタルであるんです、買わなくたって。買えば、買っても 300万円ぐらいで十分です。

それから、発泡スチロールの減容固化する機械ですね、 400万円から 2,000万円と言いますけれども、これは物すごく大規模なものですよね。自分がある自治体の一般廃棄物をやっている人に聞いたら、二、三百万円の機械で十分できるそうです。そうすることによって、 1キロ 20円、今燃やしているものがね。買って、これが採算点がしまいにどれだけあるかはわからないですけれども、そういうことも研究してほしいと思うんですよね。

それから、今の南豆衛生プラントのストックヤードにつくるということですけれども、本当にこれは費用対効果というか、職員と来客車にあんなでかい駐車場は要らないでしょう。それで、今要らなくなった貯水タンクですか、あれを置いて、あれを取り外してあそこに 10トンのトラックに乗っけるコンテナみたいのを置いておけば、それに入れて持ってきてもらえばできるわけですよ。そういうことをぜひ考えて、 500万円ですよ、これ年間。その半分以上は、だからそうして空間で遊んでいるわけですよ。そういうことをやっぱり考えなかったら、そこで 500万円が有効になって、さらにごみが高く売れれば、それこそ増収の効果が上がるんじゃないですか。そういうことをぜひ考えて ください。

それから、環境基本計画はぜひにやらなければならないと書いてあるけれども、せめてつくり上げなくても、大体方向性とか何かを徐々につくっていくべきだと思うんですね。その辺、ぜひお願いします。

議長(森 温繁君) 番外。

市長(石井直樹君) 大分風車の方に重きを置いたご質問があったんですけれども、先ほど

私、言ったように、確かに今の機械がスピードが遅いから野鳥のあれには案外問題ないよとか、そういういろんな細かいことよりか、まず今の風車というのが大変大型化になっているわけですよね。前には小さな風車というところからスタートして、多分 (基が数百キロワットの電力を生み出す機械ということなんですけれども、今の新しくどんどん計画が出てくるのは、(基でやっぱり 1,000キロワットとか 2,000キロワットという大変大きな規模の風車なんですね。それも、例えば二、三基ということじゃなくて、例えば 10基とか 20基とか、こういう計画が持ち込まれてくるわけなんですよ。

そういう中で、例えばそういうものをどこかにつくるということになると、多分立地ということを考えますと、かなり大規模な林道をつくるぐらいの規模のやっぱり場所が 必要になってくるとかという問題点が出てきます。ですから、そういうものが例えば撤退した後にどうなっているかということを考えると、年間少しぐらいの固定資産税の収入ということで、果たして将来のことを考えたときに積極的に取り組むべきかという問題、それから議員がおっしゃるように、自然エネルギーの確保ということがあれば、既にもう県の目標数値を大きく上回った建設がよそでやられるというものが出てきていますから、何も下田のここへそれを設置するということが果たしてどうかという問題になってくるんでは。

例えば、なかなか県の目標にも達しない中で、我々が努力してこういう場所を提供してやるうやということであれば、真剣に考えなければならない。もう既に、先ほど言ったように、計画自身はもう県の目標の 9倍ぐらいのあれが出てきていますから、当然今、浜松でも掛川でもそういうものを規制する条例までつくってやり始めているようなところもあるわけですから、ですからそういうことも踏まえて真剣に考えていく問題点であろうかというふうに思います。

みどりの基金、採算ご指摘されましたように、地域振興という名目でどんどん使うなよと いうことでありますので、ただ、我々とすれば、地域住民が求めているものをなるべく早く かなえてやりたいというところで財源確保をどこへ求めるかということになりますと、簡単に一般会計の方から繰り出しができない中で、その地域の問題であれば、ぜひこれを使わさせていただきたいということで運営委員会に諮って、ご了解を得てから実施をするという手続を踏んでいますので、地元出身の議員としてもぜひご理解をいただきたい。そういう代表者が出ている会の中で、ぜひこれでやらさせていただきたいというご了解を得てやらさせていただいていますので、ぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

あと、環境問題の中の廃棄物とかという中では、ストックヤードの問題については、また議員の考え方があるようでありますので、もう少し担当課長とも、もしできればよく話し合いをしていただいて、その中でそういう方向性が見出せれば、お互いに主張するだけではなくて、ぜひそういういいあれであれば、担当課長とちょっと密接に打ち合わせをしていただいて、それが課長が、ぜひ市長やりましょうというような形で上がってくれば、これは政策として考えさせていただきたい、このように思います。

議長(森温繁君) 15番。

15番(土屋誠司君) 風力発電というか、市長、県のが達成したじゃなくて、下田市にどう 収入を上げるかということを言っているんですよ。それと、先ほど大黒議員にもありました けれども、山林をどうするかね。山林は水土保全林で網をかけたって、それに対して何も施策していないでしょう。何も、網かけただけで。

そうじゃなくて、だから有効利用として、風車とか何かを尾根につくれば、そんなに被害はないわけでしょう。それで、その道を利用して山の開発というか、切り出しができるわけですよ。この前、県行造林の分収を受け取るにも道がなくて、あんなところ価値がないと、そういうこともありましたね。それじゃ、道がないから木を出せないんだから、そういうところに道をつくって、それで撤去はちゃんと条件をつければできるんじゃないですか。だから、そういうことを、どこをやれというんじゃなくて、市全体で収入を上げることと、山をどうするのか、そういうのを兼ね備えた上で、また再考してください。

それから、地籍調査のところですけれども、こうやって仮に縦貫道が決まってきて、そこでもたついて延びることは大体目に見えているんですよね。そう いうときにはどうするんですか。どう対応するのか。

それであと、みどりの基金の使い方ですけれども、地域振興だから理解して、運営委員会 に了解してもらっているんですというけれども......

議長(森 温繁君) あと3分です。

15番(土屋誠司君) この運営委員会はその基金を使うとき直前に委嘱して、その 1カ月後にもう解散というか、それじゃなくて、そういうのではなくて、もう稲梓地区で何かするんだったらもう常時運営委員会をつくっておいて、そこに諮ったらどうなんですか。金はなくなって、使い方、これで了承してくれという、 それじゃみんなオーケーと言いますよ。そういうやり方じゃなくて、それだったら前の市長も要望があったと思うけれども、行って、自分たちは何もわからない、それで自分が後から説明すると、おまえの言うとおりだとか、そういうことになるんですよ、使い方が違うというのは。だから、その当時の区長さん、何にも知らないんだ。 1カ月ぐらい前に、 1カ月でもうその委員会は終わりなんですから。そういうことをしないようにぜひお願いしまして、終わります。

議長(森 温繁君) 番外。

市長(石井直樹君) 伊豆縦貫に絡めての地籍ということでご ざいますけれども、それは多分伊豆縦貫道の事業実施ということになれば、またそれはそれで進め方が、この地籍のあれができていなければだめだということでもないような気がします。ただ、議員がおっしゃるには、多分そういう中でスムーズにいかない心配があろうかということでございますので、先ほどは地籍関係につきましては企画財政課長が答弁しましたが、当然今度は縦貫道ということになりますと建設課関係とかとなりますので、またよく建設課の課長と、今度は僕がよく相談して、また考え方をつくっていきたい、こんなふうに思います。

議長(森 温繁君) これをもって、15番 土屋誠司君の一般質問を終わります。

議長(森 温繁君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前 10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時 48分散会